

# みんなの安全

指導資料

5年



# みんなの安全 5年指導資料

## もくじ

◆これからの安全教育と編集方針	1
◆「みんなの安全5年」の内容解説	
・内容解説の見方	5
・内容解説	6～30
もくじ／この本の使い方	6
① 毎日を楽しむ過ごすために	
1. 新学期が始まりました	7
2. 規則正しい生活	8
3. 感染症や熱中症から身を守ろう	8
4. みんな仲よく	9
② 生活安全	
1. 学校の事故調べ	10
2. 学校でのけがをなくすために	11
3. 安全のために知っておこう	12
4. 遊びや家の中の危険	13
5. 犯罪から身を守るために①	14
6. 犯罪から身を守るために②	15
7. 安全マップをつくろう	16
8. 電話やインターネットの危険	17
③ 交通安全	
1. 歩行中の交通事故の防止	18
2. 正しい道路横断	19
3. ふみきりの横断	20
4. 夜間の歩行	20
5. 自転車の危険な乗車やマナー	21
6. 自転車の安全な乗り方	22
7. 交通安全施設と交通規制	23
8. 自動車の性質	24
④ 災害安全	
1. 地震のひがい	25
2. 地震への対策	26
3. さまざまな災害への対策	27
4. 災害が起こったときのひなん①	28
5. 災害が起こったときのひなん②	29
ひなん訓練・防災訓練	30
安全の学習のおわりに	30
◆年間指導計画例	31

# これからの安全教育と編集方針

藤田大輔（大阪教育大学教授／大阪教育大学学校安全推進センター長）  
木宮敬信（常葉大学教授）

## 1 教職免許法の改正による安全教育の必修化

平成20年6月に「学校保健法等の一部を改正する法律」が公布され、従来の学校保健に加えて学校安全の充実を図った「学校保健安全法」が平成21年4月1日から施行されています。

この法改正の背景には、児童生徒等が被害者や、ときには加害者となるような事件、事故、災害等の発生の増加など、児童生徒等の安全を取り巻く実態や環境の変化に対応するとともに、学校安全に関わる学校の設置者並びに国及び地方公共団体の責務を明確化して学校安全の一層の充実を図る必要性を求める社会的な要請の高まりがありました。そのため、改正された学校保健安全法の第3条2項には、「国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする」と、「学校安全の推進に関する計画」を策定する国の責務が明記されました。この条項により、国は大阪教育大学附属池田小学校事件や東日本大震災をはじめとする自然災害の教訓なども踏まえ、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に進めるため、生活安全、災害安全、交通安全を強化する観点から、国が取り組むべき安全に関する教育の充実や、地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進などの具体的方策を取りまとめた「学校安全の推進に関する計画」が平成24年4月に策定されました。この計画の中で、「国は、教員養成段階にある学生への学校安全に関する教育について、各大学の自主性を踏まえつつ、教員養成課程で学ぶことが必要な内容を整理するとともに、学校安全に関連する講義の開設や教育実習での学校安全に係る業務の実施など積極的な取組がなされるよう促す」と教員養成課程における学校安全の取扱いの充実について提言がなされました。

その後、平成27年12月に中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」が答申され、その中に示された教職課程の見直しのイメージに基づいて、教育職員免許法施行規則の一部が改正され、「教育の基礎的理解に関する科目」に含めることが必要な事項として、「ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」と規定されたことで、教職課程における学校安全の内容の必修化が図られることとなりました。

さらに、平成29年3月に閣議決定された「第2次学校安全の推進に関する計画」でも、前述した中央教育審議会答申を受け、「教職課程に学校安全への対応に関する内容を含めることが提言されているところであり、今後実施される制度改正を踏まえつつ、採用後の教員に求められる資質・能力を念頭に置きながら、各大学は、教職課程における学校安全の取扱いの充実が求められる」と明記され、教

職課程における学校安全に関わる講義内容の充実が図られているところです。

このように、国の施策として充実が進められている学校安全について、安全教育の推進に関わる取組をみると、平成13年11月に、学校における安全教育、安全管理、組織活動の各内容を網羅して解説した総合的な資料として、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」が文部科学省から発刊されました。その後、前述した学校保健法の改正や平成20年の学習指導要領の改訂を踏まえて平成22年3月に内容項目の改訂が行われました。さらに前述した「第2次学校安全の推進に関する計画」で、「国は、安全教育に関する各種参考資料の作成等に当たって、学校安全に関する変化や新たな状況などの現代的課題を踏まえる必要がある」と明記されたことを受け、スマートフォンやSNSの普及など児童生徒等を取り巻く環境の変化や学校を標的とした新たな危機事象の発生など、児童生徒等を取り巻く安全に関する社会的な状況が変化してきていることや、「学校事故対応に関する指針」（平成28年3月）の策定や平成29年の学習指導要領の改訂などを踏まえ、平成31年3月に改訂2版が発刊されました。

ところで、この「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の表題に示されている「生きる力」とは、「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい次代を担う子供たちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」と説明されています。そのため、今回刊行された小学校安全副読本「みんなの安全」では、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」改訂2版に示されているように、「生きる力」の育成を通じて、児童がいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成することを支援する安全教育が、各学校において効果的に展開されることを支援するための副読本として編集されています。

## 2 安全教育の位置付け

学校安全の活動は、児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在するさまざまな危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指す安全教育と、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを目指す安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という三つの主要な活動から構成されている。安全教育と安全管理は学校安全の両輪とされ、相互に関連付けて組織的に行う必要がある。例えば、児童生徒等が危険な状況を知らせたり、安全マップづくりのような簡単な安全点検に関わる体験活動に取り組んだりすることは、安全管理の取組の充実につながるだけ

でなく、安全教育の観点からも効果的であるとされる。

学校における安全教育は、主に学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準として定める学習指導要領等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、学校の教育活動全体を通じて実施される。なお、学校安全の推進に関する施策の方向性と具体的な方策は、おおむね5年ごとに閣議決定される「学校安全の推進に関する計画」に定められており、これらを踏まえて学校安全の取組を進めていく必要がある。

「小学校学習指導要領」の総則では、安全教育に関して、以下の通り規定している。

- 安全に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。
- それらの指導を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
- 教育課程の編成及び実施に当たっては、…学校安全計画…など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

つまり、各学校においては、安全に関する指導について、各教科において指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することとなる。

### ■学校教育の目標

安全教育では、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する以下のような資質・能力を育成することを目標としている。

#### 〈知識・技能〉

さまざまな自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

#### 〈思考力・判断力・表現力等〉

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

#### 〈学びに向かう力・人間性等〉

安全に関するさまざまな課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に

付けていること。

各学校においては、これを踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。その中で、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付けるための「共助、公助」の視点からの安全教育を推進することが重要である。

### ■安全教育の内容

安全教育の内容は、生活安全、交通安全、災害安全の各領域について整理される。生活安全では、日常生活で起こる事件・事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な登下校の仕方、犯罪に対する行動の仕方、犯罪被害の防止、インターネット利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方などが含まれる。

交通安全では、さまざまな交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車等の利用ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な道路の歩行や横断の仕方、交通機関利用時の安全な行動、自転車の正しい乗り方、交通法規の正しい理解と遵守などが含まれる。

災害安全では、さまざまな災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができるようにすることが重要である。具体的には、地震・津波や火災、風水（雪）害、落雷等の危険の理解と安全な行動の仕方、避難場所の役割や地域防災活動の理解や積極的な参加、災害時の心のケア、災害情報の活用や備えについての理解などが含まれる。

### ■教育課程における安全教育

学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。具体的には、各教科において年間を通じて指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することが求められる。その際、家庭や地域社会との連携及び校種間の連携にも配慮することが重要である。また、児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラムマネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが求められる。

## ■安全教育の進め方

安全教育を効果的に進めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためのロールプレイングの導入など、さまざまな手法を適宜取り入れ、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要である。授業においてはさまざまな危機事象についての知識学習が基本となるものの、学んだ知識を有効なものとするために、実践的・体験的な学習が不可欠である。

各教科における指導については、前述したカリキュラム・マネジメントの視点が重要となる。特に、さまざまな自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童生徒等を取り巻く安全に関する環境も変化していることから、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の、新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けられるようにすることが重要であるとしている。

## ■各教科などとの連携や計画的な指導

小学校学習指導要領の第1章総則の「第1 小学校教育の基本と教育課程の役割」の(3)において、「安全に関する指導」は、「体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」と明記され、**小学校の各教科との連携を図りながら家庭や地域とも連携した「安全に関する指導」を実践することが求められている。**

また同じ総則の「第2 教育課程の編成」の「2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」では、「(2)各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。」と、「安全に関する指導」に関わって、**次代の安心で安全な社会を担う人材を育成するという観点を基盤とする教科横断的な視点で教育課程を編成することが求められている。**

そこでまず、小学校学習指導要領の**体育科保健領域**の内容を見ると、第5学年で「けがの防止」について、「交通事故や身の回りの生活の危険が原因となるけがの防止」と「けがの手当」を学習することが規定されている。特に「交通事故、水の事故、学校生活の事故や、犯罪被害の防止」を目的として、子どもたちに安全な環境の構築を考え実践

する能力が育成されるよう指導することの必要性が明記されている。また「けがの手当」としては、「速やかな処置」と「近くの大人に知らせること」が大切であることや、「自らできる簡単な手当」として応急処置能力の育成について具体的に指導するとともに、「危険の予測や回避」ができる能力の育成を目的とした学習活動の展開が明記されているところである。

一方、学習指導要領の他の教科における「安全に関する指導」に関わる内容の取扱いを教科・学年ごとに見ると、まず**第1学年及び第2学年の「生活科」**で「学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考える」ことができ、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校ができるように指導することとされている。

また「**社会科**」では、第3学年で「身近な地域の安全を守るための諸活動」について、消防署や警察署などの関係機関が地域の安全を守っていることや、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていること、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解させることが求められている。さらに第4学年で、「自然災害から地域の安全を守るための諸活動」について理解させるとともに、「地域の関係機関や人々が、自然災害に対し様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対して様々な備えをしていることを理解させること」が求められている。特に「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から過去に県内で発生したものを選択して取り上げ、県庁や市役所の働き、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること」が求められている。また第5学年でも、「自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていること」を学習させることが求められている。

次に「**理科**」では、第5学年で「台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れる」よう求められている。また第6学年では土地の変化として「火山の噴火や地震」を取り上げ、自然災害について触れることとされている。

さらに「**家庭科**」では、「健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動」の中で、調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い、及び加熱用調理器具の安全な取扱い、手縫いやミシン縫いにおける用具の安全な取扱いについて指導することが求められている。

また**特別の教科の「道徳」**では、「節度、節制」の領域として、第1学年及び第2学年で「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。こと」、第3学年及び第4学年で「自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。こと」、そして第5学年及び第6学年で「安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を

守り節制に心掛けること。」を学習することと規定されている。

最後に「特別活動」では、〔学級活動〕として「(2) 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。」が、〔学校行事〕の「(3) 健康安全・体育的行事」として、地震・火災・不審者侵入時等の各種の避難訓練を通じて、「心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。」が求められている。

以上述べてきたように、学習指導要領では小学校における「安全に関する指導」について、年間計画の中で各教科や特別活動の時間を通じて、教科横断的かつ学年間での関連に配慮しつつ、体系的な指導が展開されるよう工夫される必要があると示されているところである。

### ■指導上の留意点

安全教育の到達目標は、児童が自ら判断し安全な行動をとることができる力を身に付けさせることである。自ら判断するためには、身の回りのさまざまな危険や、それぞれの予防、対処方法を知ることが必要であり、発達段階に応じた知識学習は、その基礎となる部分である。しかしながら、知識学習だけで自らの行動を変容することは難しく、応用的な学習が必要となる。知識を活用するための応用学習としては、実践的（体験的）な学びが効果的である。また、安全に対する意識を高め、自ら学んだ知識を活用しよう態度を養うことも重要である。つまり、安全に「行動」させるためには、知識学習と実践的（体験的）学習を並行して行うことや、安全に対する意識を高める工夫が必要と言える。

特に、危機場面において迅速に行動するためには、実践的（体験的）な学びを繰り返す必要がある。例えば、避難訓練について考えてみると、知識学習としては、避難の約束（おかしも、おはしもなど）や、地震の初動として机の下に潜り机の脚を押さえること、教室外であっても何らかの方法で頭を守ることなどを学ぶことである。しかし、実際の危機場面では、知識学習だけで行動できるとは限らない。避難訓練で実際に机の下に潜るなどの行動を繰り返し何回も行うことで、いざという時に自然と行動できるようになるのである。また、こうした安全学習の評価については、知識の定着度を評価するだけでなく、実際に行動できているか、また行動が変容したかといった視点で評価することが大切である。

### ■発達段階による配慮

低学年児童に対しては、より細かな配慮も必要となる。例えば、横断歩道を渡る際、「左右を確認しましょう」と教えるのは知識学習の第一歩である。しかし、実際の横断場面では、「左右の何を確認するのか」「どこで確認するのか」といったことが重要になる。車が来るか来ないかを

確認するだけでなく、車の脇をすり抜けてくるバイク、歩道を走ってくる自転車、路地から曲がって出てくる車など、さまざまな状況が考えられる。しかも、こうした場面は横断する場所によってすべて異なっている。つまり、知識や経験を一般化し難い低学年児童に対しては、この場所を渡るときは、ここでこれを見るといった具体的な教え方をすることが効果的と言える。

高学年児童に対しては、知識学習に加えて、安全意識を高める工夫が必要である。発達段階が上がると、知識があっても行動が伴わないケースが多く見られる。中には、好奇心や冒険心から、あえて危険な行為を選択するような場面もある。安全意識を高めるためには、継続的な学習機会の提供に加え、なぜ安全な生活を送らなくてはいけないのかといった動機付けを行う必要がある。そのための例としては、被災者や被害者についての学習や社会の中での自分の役割などについて学ぶことが効果的と言える。

## 3 安全教育副読本「みんなの安全」の使用について

前述したように、安全教育は各教科や行事、日常指導と連携して行うことが重要である。また、この横断的な指導を効果的なものとするために、安全教育に特化した副読本を使用することが推奨される。各教科における安全関連分野については、文部科学省学校安全資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の中で示されているが、それぞれの教科書では、他の教科とどのような関連があるのかといったカリキュラム・マネジメントの視点や具体的な教育内容については十分に含まれてはいない。そこで、教科内容と関連付けながら具体的な教育内容を網羅的に記載している副読本を、授業や日常指導で活用することで、児童にとってより理解しやすくなるだけでなく、教師にとっても教えやすくなると考えられる。また、教師の授業準備の負担が減少することも期待できる。

安全教育副読本「みんなの安全」では、絵図でさまざまな危険な場面を紹介すると同時に、事故データなども紹介されている。また、紙面で掲載し切れない詳細な情報や画像等については、ウェブサイトと連動し必要な情報が円滑に提供できるよう工夫されている。こうした絵図やデータを授業内で使用することで、児童が危機場面を想像しやすくなる。特に、想像力の乏しく具体的なイメージを持たせることが難しい低学年児童にとっては、副読本の絵図やウェブサイトの映像の活用が非常に効果的となる。

また、副読本は内容が細分化されているため、短い時間で活用することができる。朝の会や帰りの会といった日々の指導機会に、地域の情勢等を踏まえながら適宜副読本やウェブサイトを活用することで、理解が深まり実践力が高まることが期待できる。こうした日々の言葉かけや指導により授業や行事で学んだ内容を定着化させ、安全意識の低下を防ぐことが、児童の安全確保に効果的であることは言うまでもない。

## 『みんなの安全5年』の内容解説

『みんなの安全5年』の内容解説は、次のように構成されています。

- ・ 1見開きごとに1ページにまとめて、見やすく掲載しています。
- ・ 児童書紙面の縮刷に番号をふり、内容や要点を解説しています。
- ・ 各内容の取り扱いの目安時間や時期、協力・連携する相手や工夫の例、他教科等との関連を見やすく示しています。
- ・ 参考として、各教科と同様の評価の観点を示しています。

## 内容解説の見方

みんなの安全 5年 p.10～11 ②生活安全

5年 指導資料

## 2 学校でのけがをなくすために

●学習目標：学校での事故の発生状況を理解し、安全に学校生活を送ることができるようにする。  
●学習内容：けがの調査から見つけた課題を解決する方法を考え、学校内へ呼びかけるなどの対策を実行する。

児童書でのページ番号、章のタイトルです。  
児童書でのタイトルです。

学習目標及び学習内容を示しています。指導計画を立てるときに活用できます。

各内容の取り扱い方の例を示しています。

取り扱いの目安時間を示しています。

望ましい取り扱い時期を示しています。

学校内外で協力や連携を図るとよりよい学習・指導ができる人などを示しています。

よりよい指導のための工夫、準備などの工夫の例を示しています。

他教科などとの関連を示しています。

児童書の縮刷の要点に番号を付しています。

番号ごとに、指導の要点・留意点や事項解説などを示しています。  
各教科と同様に、内容に応じた「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」について、評価の観点の例を示しています。

**指導の要点・留意点**

- 学校で起きている事故やけがの原因について考え、けがの減少・防止に活用できるようにする。
- 5年保健「けがの防止」の学習と連携して行うこともできる。児童書p.8～9で調べをもとに考える。
- (上段左から順に)急いでいて廊下を走り、教室から出てきた人とぶつかる。階段を走ったり、飛び降りたりする(転落の危険)。水がこぼれた手洗い場の前で滑って転倒する。(下段左から順に)周りを確認しないで夢中になって遊んでいる中、人とぶつかる。給食の配膳中にぶつかる。跳び箱を前の人が跳び終わっていないのに、跳んでぶつかりそうになる。
- ワークシートに記入するとよい。
- ヒヤリ・ハット体験は、危ないことが起こったが、事故やけがにはならなかった事象のこと。一つの大きな事故の前には、29の小さな事故と300の事故にならなかつた事象(ヒヤリ・ハット体験)があるという、ハインリッヒの法則に基づいた視点である。
- 学校での事故を防ぐための方策について、事故の原因から考え、話し合う。
- 調べ学習での結果を踏まえて、学校内に呼びかける。4つの例を示しているが、この方法から選択してもよいし、自分たちで考えてもよい。
- 下級生にもわかるようにするには、やさしい言葉で表現する、漢字にふりがなを振る、絵や写真を交えて構成する。見やすい高さに掲示するなどの工夫が考えられる。他教科で学習したことを大いに活用させたい。内容では、児童書p.8～9で考えたりまとめたりしたことを活用する。ワークシートも活用するとよい。
- タブレットやパソコン、カメラ、付箋、模造紙などを利用して資料を作成してよい。工夫を導き出すために、あえて発表方法を限定するという方法も考えられる。学習状況に応じて取り組ませる。
- 校内放送を行うは、いつ、回数、内容などを決めて行う。

**【評価の観点】**

- ・学校では起こるさまざまな事故やけがの原因を押さえている。
- ・学校で起こる事故やけがの原因を分析し、それらをさまざまな方法でまとめたり、学校内に改善策を伝えたりしている。
- ・学校での事故やけがを減らすことの大切さを認識して、学習に取り組んでいる。

# もくじ / この本の使い方



## 指導の要点・留意点

- この本を通じて登場するキャラクターである。課題の提示や要点の整理、見方・考え方などを適所で発言する。学習を進める上でのヒントを提示したり、学習を深めることを促すときに参照させるとよい。
- 学習の目標と課題。課題解決的に学習を進められるように設定している。
- 記入欄を随所に設定している。その他、「ワークシート」を使用して作業することもできる。
- 理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
- 「振り返る」「考える」「調べる」「チェックする」「話し合う」「伝える」「まとめる」の7つのマークによって、どんな活動をすればよいか分かり、主体的・対話的な学習ができる。随所に、理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
- 「かんれん」マークによって、各教科などとの関連を示し、カリキュラム・マネジメントを行いやすくしている。内容については、各ページを参照していただきたい。  
「おうちで」マークは、学習したことを生活につなげられるように設定している。
- 「見てみよう」マークでは、本文内にある二次元コード（QRコード）を、タブレットなどで読み取り、資料や外部ウェブサイトを開覧する。学びを広げたり、

深めたりすることができる。



# 1 新学期が始まりました

- 学習目標：通学路での危険な場所や事故を予測し、自分や下級生を守る行動ができるようにする。
- 学習内容：通学路の安全な歩行の仕方、安全な登下校の仕方を見直し、下級生へのアドバイスを行う。

①毎日楽しく過ごすために

## 1 新学期が始まりました

1 下級生を交通事故から守るために、どんなことができていますか。

例を参考に、①～⑦では、あなたならどんな注意をあげられるか、考えてみよう。

新1年生は、大きなランドセルをせおって慣れない道を通学するんだよ。

2 3 わたしたちと一緒に行こう。この道が安全だよ。

4 見通しの悪い曲がり角

5 歩道を歩くとき

6 通学路の様子

7 工事現場の様子

下級生にしてあげられる注意を書いてみましょう。友達の良い意見も書きましょ。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7

★下級生にどんな注意をあげられるか、考えることができましたか。

できた  まあまあ  もう少し

指導・活動の目安  
15～20分

1年生の通学指導の時期。通学の問題が報告された後など。しっかりと時間をとって行うのが望ましい。

6年生やスクールガードに協力してもらうのも有効である。

工夫

かんれん 保健（けがの防止）

## 指導の要点・留意点

- 高学年として、下級生の安全を守るためにできることを考え、下級生に安全な行動をわかりやすく伝えられるようにする。
- 通学路の安全のために、注意することや声のかけ方を具体的に考える。また自分自身の登下校を見直すきっかけとする。低学年の児童が通学中、交通事故にあうケースが多い。安全な道の選択（決められた通学路を守る）、安全な歩き方など、適切な行動がとれるようにする。
- 例を参考に、各場面での注意事項について具体的なアドバイスの例を考える。例については下記の通り。
  - 「止まって、左右を確認してね。」「（指を差して）このカーブミラーで、車が来るかどうかをよく見てね。」
  - 「左右の安全を確かめたら、手を挙げて渡るよ。」
  - 下級生がふざけていたら、「道路にはみ出して交通事故にあってしまうよ。道いっぱい広がると、後ろから来る人の邪魔になるよ。」
  - 踏切の渡り方を教える。「いったん止まるよ。左右をよく見て、電車が来ないことを確認して素早く渡るよ。」
  - 傘の安全な差し方を教える。「傘で前が見えていないよ。前をしっかりと見てね。滑るから気を付けてね。」
  - 「止まっている車があるときは、反対側から来る車にも注意しないとイケないよ。」
  - 「近づいたりのぞきこんだりしてイケないよ。」「工事車両も通るから気を付けて。」
- 通学路で下級生を守るためにできることを考える。アドバイスを、危ないところでは一緒に歩いてあげる、手本となるような行動をするなどが考えられる。また他の場所、場面で気づいたことを記入してよい。常に周囲の状況を見極めて危険を回避できるようにする。ワークシートに記入するとよい。
- 下級生の安全を考えることは高学年の自覚や役割を持たせることができる。自分の行動を見直すこともでき、下級生の目線で考えることができたか確認する。

### 【評価の観点】

- 楽しく安全に学校に通うために注意することを押さえている。
- 下級生への安全な通学のアドバイスを考えたり、話し合ったりしている。
- 上級生としての役割や責任を認識し、関心を持って課題に取り組んでいる。

## 2 規則正しい生活

- 学習目標：規則正しい生活が健康で安全な生活につながることを理解する。
- 学習内容：規則正しい生活と事故の発生の関係を知る。

## 3 感染症や熱中症から身を守ろう

- 学習目標：毎日の生活を健康に過ごすために、感染症や熱中症などの予防について理解する。
- 学習内容：手洗いの励行、感染症や熱中症などの予防を知る。

**1 毎日楽しく過ごすために**

**2 規則正しい生活**

1 病期正しい生活は、健康と安全にどうつながっているでしょうか。

2 時間を守ることが大切なのはなぜか、考えてみよう。

3 各場面の詳細は、次のとおりである。

4 急いでいると、飛び出し事故につながりやすかったね。

5 睡眠不足や体温上昇の不足などによる集中力の欠如、時間がないために慌ててしまい、確認や安全な行動を怠るなど、さまざまなことが事故につながっている。

6 ワークシートに記入するとよい。

**【評価の観点】**

- ・生活と安全のつながりに気づいている。
- ・事例を見て、生活の様子と安全の関係について考えている。
- ・規則正しい生活をしようとしている。

**1 毎日楽しく過ごすために**

**3 感染症や熱中症から身を守ろう**

7 外から帰ったら手あらいをしたり、天候に合った服装をしたりするのは、なぜでしょうか。

8 次のようなとき、どうすればよいか、考えてみよう。

9 手洗い、うがいは、かぜやインフルエンザ、新型コロナウイルスなどの感染する病気の予防に大切である。

10 病気によっては、マスクをしたり、せきエチケットをしたりして、病気が感染するのを防ぎます。

11 2019年末から世界に流行し始めた「新型コロナウイルス感染症」では、外出するときはマスクを着用し、咳やくしゃみが出たときにティッシュやハンカチ、手で拭いて、口や鼻を拭くことが大切です。

12 気温が高く、しつ度が高いと、熱中症が起りやすくなります。熱中症を予防するためには、すずしい服装をし、こまめに水分をとることが大切です。

13 光化学スモッグ注意報が発令されることがあります。健康ひがいが出る場合があるため、屋外での運動などを中止します。

14 ※この他にもPM2.5など、外出や運動を妨げる必要がある場合があります。

指導・活動の目安  
各5～10分

1学期はじめの時期。感染症の流行時期、暑くなる時期など

協力の養護教諭

工夫

保健（3年：健康な生活、5年：けがの防止）、道徳（節度、節制）  
保健（6年：病気の予防）

### 指導の要点・留意点

- 自分の1日の生活を振り返り、リズムある生活を過ごせているかが、健康で安全に過ごせることにつながることを理解する。
- 時間を守ることの大切さを①～④の様子から考える。
- 各場面の詳細は、次のとおりである。
  - 暗い部屋で、夜遅くまでゲームをしていて就寝時刻が遅くなった結果、次の日の起床がいつもより遅くなった。
  - 起床が遅くなったため、朝食の時間も短くなり、慌てている。
  - 家を出る時間が過ぎてしまい、準備もままならない状態で家を出た。急いでいるので、ランドセルの口を閉じていない、手さげカバンを忘れている、靴下が左右でそろっていない状態となっている。
  - 急いで学校に行こうと走っている。曲がり角での状況確認を忘れて飛び出し、自転車と衝突しそうになっている。
- 睡眠不足や体温上昇の不足などによる集中力の欠如、時間がないために慌ててしまい、確認や安全な行動を怠るなど、さまざまなことが事故につながっている。
- ワークシートに記入するとよい。
- 毎日健康に過ごすために、病気の予防方法として、手洗いや、抵抗力をつける、感染症・熱中症対策を自ら行えるようにする。
- かぜや感染症などがはやっていると、蒸し暑いときの行動について考える。
- 手洗いやマスクが感染症を防ぐ基本となることを知る。せきやくしゃみが出るときは、周りへの飛沫飛散の防止を心がける。「せきエチケット」の意味を理解して、実践できるようにする。
- 手の洗い方について、動画や絵を参考にして、正しい洗い方をしっかり理解させ、実践させる。「見てみよう」二次元コード（QRコード）にて下記を参照。
  - ・正しい手洗いの仕方（政府インターネットテレビ）
  - ・10/15世界手洗いの日（日本ユニセフ協会）
- 洗った後の清潔にも注意を向ける。拭かない、服で拭くなどは、菌の繁殖をもたらすことを知る。
- 熱中症は、こまめな水分補給、服装の調節、休養などで予防ができる。体調が悪くなったときは、すぐに先生や大人に知らせることを約束する。夏の暑い日、湿度が高い部屋での活動などに注意を促す。
- 環境が健康に影響する例としては、光化学スモッグやPM2.5がある。

### 【評価の観点】

- ・感染症や熱中症の予防について理解している。
- ・感染症や熱中症の予防の方法について考えている。
- ・生活で気を付けられることを考えている。

## 4 みんな仲よく

- 学習目標：思いやりをもって友達と関わり、明るく楽しい学校生活を過ごすことができる。
- 学習内容：心の健康につながる人間関係づくりや、多様性を認める態度について考える。

①毎日楽しく過ごすために

### 4 みんな仲よく

① 心の健康が、毎日を明るく元気に、安全に過ごすことにつながります。みんなが仲よくするために、どうすればよいでしょうか。

② 毎日の生活の中で、知らないうちに友達をきずつけていたら、どうする？

③ からかう、悪口を言う、遊ぶふりをしたく、ける、持ち物をとる、かくす、こぼす、仲間外れ、いざずら、パソコンやスマートフォンを盗む

④ 仲間外れ、いざずら、パソコンやスマートフォンを盗む

⑤ いじわるや仲間外れなどを見つけたら、やんでいる友達がいいたら、どうしてあげたいか考えてみましょう。

⑥ みんなそれぞれ、どんなよいところがあるでしょうか。

⑦ やってみよう

みんなが楽しめるスポーツを考えてみよう

①どんなゲームにしたいか、意見を出し合う。

- ・むずかしいルールをやさしくする。
- ・置く順番を替やす。

②みんなの意見をできるだけ取り入れる。

- ・わかりやすいルールにする。
- ・わざと動きにくくしてみる。

③工夫したルールで楽しんだり、他のグループが考えたルールでゲームも楽しんだりしてみる。

みんなそれぞれに、得意なことや好きなことがあるのがおもしろい！

自分だけでは出なかったアイデアがいろいろあって、楽しい！

あなたがよいところをみんなにも伝えよう！

指導・活動の目安  
10～20分（5～10分ずつ分けてもよい）

1学期はじめの時期、いじめなどの兆候が見られたときなど

協力

工夫

かんれん

保健（心の健康）、道徳（友情・信頼、相互理解・寛容、よりよい学校生活・集団生活の充実）

### 指導の要点・留意点

- 不安や悩み、いらいらといった心の状態は、安全な行動を妨げるなどの影響がある。小学生では、友達との人間関係が不安や悩みにつながりやすい。友達との人間関係づくりが上手に行えるように、相手のことを考えた行動の仕方を考える。
- それぞれの場面を想定して、考える。嫌な思いをしたり、経験をしたことがある児童がいる場合は、配慮をする必要がある。
- 小さな悪ふざけのつもりであっても、相手が嫌な思いをすればそれはしてはいけないことであることを理解する。遊びだと思っていても、人をたたく、なぐる、蹴るなど痛みを伴う行為はしてはいけない。いたずらは、けがをすることもある。
- インターネットを介したSNSなどでは、言葉によってきずつけている、きずつけられていることもある。
- 自分で考え、その後友達の意見を聞いたりする。例としては、一人でいたら、声をかけて一緒に遊んだり、話をしたりする。困っている人がいたら、声をかけて協力したり、一緒に乗り越えたりする。さまざまな悩みを持ち始める時期でもある。悩みの種類はさまざまだが、自分の相談しやすい周りの人に助けを求めてよいことを知る。
- 友達のよいところを、ワークシートに記入するとよい。人々の多様性の尊重や価値観の異なる人を互いに認め合い、一緒にいろいろなことに勉強したり、運動したりするなどの活動できるようにする。
- 遊びや運動、スポーツは、ルールを守る態度や、友情や絆を育むことにつながる。異年齢の集団も含め、人間関係の大きな変化をする時期でもある。体育の時間と連携して、スポーツをつくる活動を行うことで、多様性について考えることができる。

#### 【評価の観点】

- ・心の健康が安全と関連していることに気づいている。
- ・心の健康が安全と関連していることを踏まえ、友達とよりよい関係を築くことについて考えたりまとめたりしている。
- ・グループなどで仲よく学習している。

# 1 学校の事故調べ

- 学習目標：学校での事故の発生状況を理解し、安全に学校生活を送ることができるようにする。
- 学習内容：けがの発生場所、時間、原因などの調べを通して、けがの発生についての状況を捉える。

指導・活動の目安  
20～30分

外での活動が増える時期など

協力 養護教諭

工夫 算数でグラフの学習をしたのちに行くとスムーズに学習できる。

かんれん 保健（けがの防止）  
算数（5年：データの活用）

## 指導の要点・留意点

- 1 児童書 p. 8～11 では、1年間の学校で起きている事故やけがについてグループで調べて課題を抽出し、その課題解決の方法を考える。けがの減少・防止に活用できるようにする。5年保健「けがの防止」の学習と連携して行うと非常に効果的である。また、算数のグラフの学習ののちに行くとスムーズに学習できる。
- 2 ここでは、2つのグループの例を挙げて、調べ学習の参考としている。学年別けがの件数、種類、けがの部位などと、けがが起きた場所と時間である。養護教諭の協力のもと、事前に資料を準備してもらう。
- 3 調査結果の見せ方（グラフ作成など）についても自ら考えて表現する。ICT 機器を使用して、わかりやすい資料、プレゼンテーション資料を作成してもよい。
- 4 ワークシートに記入するとよい。
- 4 わかったことを話し合っ、調査結果の資料作成時にまとめる。  
〔例〕けがが多かったのは4年生。すりきずが多く、ひざやうでなどのけがが多い。など。
- 5 自分たちで画像を用意したり、図を手描きしたりして作成して表すことができる。低学年の児童に向けた掲示資料を作成する目的をもたせて作成することもできる。
- 6 算数で学習したグラフを活用したり、絵を書き加えたりしてグラフ化する。
- 7 〔例〕校庭・運動場、教員でのけがが多い。休み時間や体育の時間のけがが多い。など。
- 8 ここまでのまとめをする。対策を立てやすいように、注意が必要な場所や場面、けがの時間帯など、分析の視点を明確にする。児童書 p.10～11 のけがの原因調べとけが防止対策の発表、学校への呼びかけ活動につなげる。

### 【評価の観点】

- ・学校ではさまざまな事故やけがが起きていることを押さえている。
- ・学校で起こった事故やけがを調べ、その特徴や課題を分析したり、まとめたりしている。
- ・グループで協力して調べたりまとめたりしている。

## 2 学校でのけがをなくすために

- 学習目標：学校での事故の発生状況を理解し、安全に学校生活を送ることができるようにする。
- 学習内容：けがの調査から見つけた課題を解決する方法を考え、学校内へ呼びかけるなどの対策を実行する。

**2 学校でのけがをなくすために**

1 学校でのけがをなくすために、どんなことができるでしょうか。

2 けがの原因について調べてみよう。

3 けがをしなくても、ヒヤリとしたり、ハッとしたりすることがある。

4 学校での事故やけが調べをもとに、事故やけがを防ぐためにはどうすればよいか、話し合ってみよう。

5

6 調べたことや考えたこと、感じたことなどを、話し合ったことをもとに、学校での安全をよびかけてみましょう。

7 下級生にもわかるようにするには、やさしい言葉で表現する、漢字にふりがなを振る、絵や写真を交えて構成する、見やすい高さに掲示するなどの工夫が考えられる。

8

9

指導・活動の目安  
20～30分

外での活動が増える時期など

養護教諭

工夫

保健（けがの防止）

### 指導の要点・留意点

- 学校で起きている事故やけがの原因について考え、けがの減少・防止に活用できるようにする。
- 5年保健「けがの防止」の学習と連携して行うこともできる。児童書 p. 8～9のけが調べをもとに考える。
- (上段左から順に) 急いでいて廊下を走り、教室から出てきた人とぶつかる。階段を走ったり、飛び降りたりする(転落の危険)。水がこぼれた手洗い場の前で滑って転倒する。  
(下段左から順に) 周りを確認しないで夢中になって遊んでいる中、人とぶつかる。給食の配膳中にぶつかる。跳び箱を前の人跳び終わっていないのに、跳んでぶつかりそうになる。
- ワークシートに記入するとよい。
- ヒヤリ・ハット体験は、危ないことが起こったが、事故やけがにはならなかった事象のこと。一つの大きな事故の前には、29の小さな事故と300の事故にはならなかった事象(ヒヤリ・ハット体験)があるという、ハインリッヒの法則に基づいた視点である。
- 学校での事故を防ぐための方策について、事故の原因から考え、話し合う。
- 調べ学習での結果を踏まえて、学校内に呼びかける。4つの例を示しているが、この方法から選択してもよいし、自分たちで考えてもよい。
- 下級生にもわかるようにするには、やさしい言葉で表現する、漢字にふりがなを振る、絵や写真を交えて構成する、見やすい高さに掲示するなどの工夫が考えられる。他教科で学習したことを大いに活用させたい。内容では、児童書 p. 8～9で考えたりまとめたりしたことを活用する。ワークシートも活用するとよい。
- タブレットやパソコン、カメラ、付箋、模造紙などを利用して資料を作成してよい。工夫を導き出すために、あえて発表方法を限定するという方法も考えられる。学習状況に応じて取り組ませる。
- 校内放送を行うは、いつ、回数、内容などを決めて行う。

### 【評価の観点】

- 学校では起こるさまざまな事故やけがの原因を押さえている。
- 学校で起こる事故やけがの原因を分析し、それらをさまざまな方法でまとめたり、学校内に改善策を伝えたりしている。
- 学校での事故やけがを減らすことの大切さを認識して、学習に取り組んでいる。

# 3 安全のために知っておこう

- 学習目標：簡単な応急手当の仕方や来校者の確認、緊急電話の掛け方について理解し、適切に行動ができるようにする。
- 学習内容：簡単なけがの手当、来校者の確認、緊急電話のかけ方について知る。

**3 安全のために知っておこう**

**1** 友達や下級生の安全のために、どんなことができるでしょうか。

こんなとき、どうしたらいいかな？

**2** 簡単なけがをしてしまったとき **（痛める）**

すりきず

きず口を水であらい流して、ばんそうこうなどできず口を保護する。

鼻血

少し下を向きながら鼻をおさえ、鼻の付け根を冷やす。

**3** 校庭で1年生がけがをしたところを見たら

そばにいたあなたは どうしますか？ **（見える）**

手当てがあげたほうがいいかな？

大きなけがは、できるだけ早く医師にみてもらうことが大切です。

**4** 学校に知らない人が入ってきたとき

校庭や校舎の中に、知らない人がいるところを見たら

近づかないようにしましょう。すぐに先生に知らせましょう。

**5** 受付でもらう名札をつけているか、確認しましょう。

**6** けががあったときは、先生の指示をよく聞いて行動しましょう。

**緊急電話のかけ方**

大きな災害のときなど、携帯電話がつかない場合があります。公衆電話の使い方を覚えておきましょう。

**7** 交通事故の場合

- 1 交差路を上げる。
- 2 周番なしの119。
- 3 つながったら、「救急です」。
- 4 住所がわかれば、「〇区〇丁目〇番地の〇〇（名前）です」。または、「〇区の〇丁目の交差点です」。
- 5 「たれが」「いつ」「どこで」「どんなふうにして」「どうなった」を伝える。

※緊急通報ボタンがついている電話もあります。そのときは、ボタンをおしてから119へかけましょう。

**8** 自分が入っている近くで、どこに公衆電話があるか確認しておこう。

指導・活動の目安  
5～10分

1学期中。防犯教室、防災訓練の前後など

協力

工夫 公衆電話の使い方は、防犯教室や防災訓練と関連させて取り扱ってもよい。

かんれん 保健（けがの防止）

## 指導の要点・留意点

- 安全を確保するために、簡単なけがの手当、来校者の確認、緊急電話（公衆電話）の掛け方を知っておく。
- 5年保健「けがの防止」の学習と連携して指導するとよい。適切な処置は悪化を防止することができる。すりきず、鼻血について確かめる。この他にも時間に応じて調べるとよい。また、手当の一般的な注意事項を挙げ、注意するように指導する。
  - ・手当をする際は、しっかりと自分の手を洗う。
  - ・けがをした人の血液にふれない。
  - ・きず口に脱脂綿やティッシュペーパーを当てない。
  - ・出血がひどいときは止血をする。直接きず口をガーゼやハンカチなどで圧迫する（直接圧迫止血法）。出血部を心臓より高くする。直接圧迫止血法が止血の基本であり、間接圧迫止血法や止血帯法は、直接圧迫止血法が行えないときのみとする。
- すぐに近寄って、様子を確認する。大けがのときは動かさず、友達に先生を呼んでもらう。誰もいないときは、戻ることを伝えて先生に知らせに行く。小さなきずでも養護教諭にみてもらうようにする。
- ワークシートに記入するとよい。
- 学校内への不審者侵入時の対策については、学校全体で、安全管理体制を整え、危機管理意識を高めるようにする。災害の訓練の他にも、防犯教室で訓練を行えるとよい。
- 学校に訪れる外部の人には、挨拶をするなどの指導とともに、名札着用を確認させるようにする。また、
  - 実際の名札やカードを見せて、確認できるようにしておく。
- 万が一不審者が学校に侵入した場合は、安全に行動する必要がある。「まずは近づかない」「見つけた場合は、先生に知らせる」ことを第一に、自分の身を守ることを優先にする。
- 公衆電話の使い方や自分がよく通る道などの設定場所を知っておく（「おうちで」マーク）。公衆電話を知らない児童もいるので、使い方を練習しておく。事故の場所・目標物・事故の様子・けがの程度などを伝える。通報時は慌てたり、戸惑ったりすることがあるが、応答先の人が質問をしてくれるので、落ち着いてそれに回答すればよいことを知る。
- 公衆電話は、緊急時、災害時などのときの連絡に使用できることを覚えておくようにする。「見てみよう」二次元コード（QRコード）により、NTT東日本「はじめての公衆電話キッズページ」を参照するとよい。

### 【評価の観点】

- ・けがをしたときや見たとき、来校者への対応、緊急時の公衆電話の使い方など、安全のために知っておくべきことを押さえている。
- ・けがの手当や来校者への対応の仕方、公衆電話の使い方などの必要性を考えたり、調べたりしている。
- ・いざというときに必要となることを認識している。

## 4 遊びや家の中での危険

- 学習目標：地域や家庭で起こる危険を理解し、安全な行動がとれるようにする。
- 学習内容：地域での危険、家の中での危険について知る。

**生活安全**

### 4 遊びや家の中での危険

1 遊びや家の中では、どんな危険があるでしょうか。

2 ふだんの遊びなどで危険はないか、人に迷惑をかけていないか考えてみよう。

3 遊びや家の中では、他にどんな危険があるでしょうか。

指導・活動の目安  
各5～15分

いつ 外遊びが増える時期、夏休み前など

協力 交通安全指導員、消防署員など

工夫

かんれん 家庭科（家庭生活と仕事）

### 指導の要点・留意点

- 地域での遊びや家の中での危険な行動を知って、注意することに気づけるようにする。
  - 危険な行動の他に、道路での他の人に対する迷惑、妨げなどにも気づく。絵を見たり、自分の行動を振り返り、考え、ワークシートに記入したり、発表したりする。
  - 普段の遊びなどにおける児童書 p.14 の①～⑥の状況は、下記の通りである。
    - 道幅いっぱいに並んでの歩行。車道側の人とは車との接触の危険がある。他の歩行者などが通れず迷惑となる。
    - 店前で談笑中。入り口付近では、車いすの人や入店者の妨げとなる。
    - 「危険」看板の工事場所へ入ろうとしている。重機、機具、資材などがあり、危険箇所である。
    - 路上遊びは、歩行者、自転車などの通行を妨げ、自らも自動車事故の危険がある。
    - 歩行者優先を考えず、人の間を乗り物ですり抜ける。人との接触によりけがをさせることもある。
    - 自転車の置き方や、ゲームやスマホの歩きながら使用。視覚障害者の通行を妨げている。
  - 家の中で行動を振り返り、危険に気づく。家の中での危険について、児童書 p.15 ①～⑥の状況は、下記の通りである。
    - 電気製品のプラグをぬれた手で触り、コンセントに差す。感電の原因となる。
    - マンションのベランダから、乗り出さない。落下の危険がある。
    - ポットやかんなどに入ったお湯でやけどをする。
    - 着火用具を試しに使う火遊び。火遊びから火事に発展する。
    - カセットコンロでのガス漏れによる爆発事故も起きている。
    - ふざけて遊んでいる中、耳を掃除中の家の人にぶつかり、鼓膜を損傷してしまう。
- 【評価の観点】
- 地域での遊びや家の中での行動で、どんな危険があるか押さえている。
  - 普段の生活を振り返り、危険な行動を考えたり、共有したりしている。
  - 地域での遊びや家での過ごし方で安全への注意が必要であることを再認識している。

# 5 犯罪から身を守るために①

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：地域での犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止対策について知る。

2 生活安全

5

## 犯罪から身を守るために①

1

**1** 犯罪から身を守るために、どんなことに注意すればよいでしょうか。

**2** 次のような場面で、どんなことに気をつけたらいいかな？

**3** 知らない人に話しかけられたとき

**4** 車の中から話しかけられたとき

**5** エレベーターで知らない人と二人になりそうとき

**6** だれもいない家へ帰るとき

**7** だれもいない家に入るとき

**8** ショッピングセンターのトイレに行くとき

**9** それぞれ、次のようなことに注意しましょう。

①知らない人についていかない。「行きません」などときっぱり断り、その場から早めに立ち去りましょう。

②知らない人の車には乗らない、近づかない。「大人の人に聞いてください」などと断りましょう。また、車に引きこまれようとして、両手を広げた長さより車からはなれましょう。

③知らない人と二人きりでエレベーターに乗らない。こわいと思ったら、すぐにおりましょう。何かあったら、たくさんボタンを押して、止まった階ですぐにおります。

④人けのないちゅう輪場では、周りによく注意する。自転車を書くときに、後ろからおそわれる事件があるので、なるべく人けのないちゅう輪場は利用しないようにしましょう。また、自転車を置くときには、人がかくれたりしていないか周りを確かめましょう。

⑤だれもいない家に入るときは、入る前に周りを確認する。

⑥家の人についてきてもらって、なるべく一人にならない。

⑦いろいろな場面で、どんなことに注意すればよいかが、わかりましたか。

16

17

指導・活動の目安  
10～20分

防犯教室の前後 など

協力 警察、スクールガードなど

工夫 児童書p.16～21を一連の学習として取り組むなど

かんれん 保健（けがの防止）

### 指導の要点・留意点

- 犯罪被害にあわないために、4年生までに学習したことを思い出し、自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。
- 注意点は、児童書 p.17 で示した番号に対応している。参照させて考えてもよいし、考えたことを確かめるときに使用してもよい。
- 連れ去り、誘拐目的で、言葉巧みにゲームや小動物など子どもの興味がある話、身内の事故や病気などを理由で話しかけるなどの手口がある。また、強引に手を引っ張られて連れ去られることもある。
- 車の助手席側から声をかけて、後部座席に引き込まれてしまうケースがある。車の進行方向とは逆に逃げたり、車から離れたりできるようにする。
- エレベーターでは、暴行や連れ去りの事件の危険がある。マンションなどでは、帰宅の時間帯に特に注意させる。
- 駐輪場は誰でも入ることができる。死角が多く、人が隠れやすい、人の注意が向かない（心理的に「見えない」）場所である。
- 一人で家に入るとき、家の人がいるという設定で入るようにする。
- 人が多く利用する施設などのトイレでは連れ去り、誘拐、暴行などが起こることが多い。できる限り大人と一緒に行くなど、一人で行かないようにする。
- 児童書 p.16 の①～⑥の場面での注意点を記している。4年生までに安全教室、防犯教室などで学習した

内容であるが、何度も繰り返し確認して、犯罪被害にあわないようにする。

- ワークシートに記入するとよい。

### 【評価の観点】

- ・犯罪が起りやすい場所や場面、危険なめにあわないためにどうすればよいかを押さえている。
- ・絵を見て、犯罪が起りやすい場所や場面と、それを回避する方法などについて考えている。
- ・真剣に学習に取り組んでいる。



# 6 犯罪から身を守るために②

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：身の回りでの犯罪、犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止対策について知る。

2 生活安全

## 6 犯罪から身を守るために②

犯罪から身を守るために、自分でどんなことができるでしょうか。

次のようなことができるかな？

- 1 大声で助けをよぶ  
大声が出せるかな？  
「わあ」「助けて」など出しやすい言葉で声を出す。いざというときに大きな声が出せるように実施に練習しておく必要がある。声を出して、相手がひるんだら、防犯ブザーなどを鳴らす。逃げられるときはその場所から逃げるようにする。
- 2 逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ  
逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。
- 3 逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ  
逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。
- 4 逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ  
逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。
- 5 逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ  
逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。
- 6 逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ  
逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。
- 7 逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ  
逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。
- 8 逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ  
逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。
- 9 逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ  
逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。
- 10 逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ  
逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。逃げたいと思ったら、大声で助けをよぶ。

指導・活動の目安  
10～20分

防犯教室の前後 など

協力 警察、スクールガードなど

工夫 児童書p.16～21を一連の学習として取り組むなど

かんれん 保健（けがの防止）

### 指導の要点・留意点

- 1 犯罪被害にあわないために、一人にならないことを意識して自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。
- 2 一人で歩いているときなど、声をかけられ急に手を引っ張られてしまう危険がある。第一声として、「わあ」「助けて」など出しやすい言葉で声を出す。いざというときに大きな声が出せるように実施に練習しておく必要がある。声を出して、相手がひるんだら、防犯ブザーなどを鳴らす。逃げられるときはその場所から逃げるようにする。
- 3 怖いと思ったときはとにかく逃げる。近くの家や店、「子ども110番の家」などにいる大人に助けを求める。
- 4 車の助手席側などからも声をかけて、後部座席に引き込まれてしまうケースがある。身内の事故や病気を理由に、言葉巧みに声をかけられる場合がある。車の進行方向とは逆に逃げたり、車から離れたたりできるようにする。
- 5 上記の3つの他に、自分でできることを考えてみる。
- 6 夕方や暗くなった道を、一人で歩かない。遊んだ帰り、塾などの行き帰りなどは注意が必要である。暗くなった、帰宅時刻が遅くなったときには、家の人に連絡をすることを徹底する。また、遊びを切り上げて早く帰る、誘いを断る意思もはぐくめるようにしたい。
- 7 見えにくい場所として主に駐車場が挙げられるが、児童が気づいた他の場所を挙げてよい。
- ワークシートに記入するとよい。
- 8 危ないめにあつたときは、必ず家の人や先生に知ら

せるようにしておく。これまでに学習していれば、防犯標語「いかのおすし」（東京都）を思い出させ、具体的な例をもとに、適切な行動を理解する。地域で別の標語を推奨している場合は、実態に合わせて指導する。

- 9 「子ども110番の家」の看板やステッカーのついた住宅、コンビニエンスストア、店、駅などを家の人と一緒に確認しておく。地域によって違うので、実物を確認できるようにする（「おうちで」マーク）。
- 10 自分で自分を守るために注意することを考える。

### 【評価の観点】

- ・連れていかれそうになったり、それを誘発したりする場面があり、それを避ける方法などを押さえている。
- ・連れ去られそうになったとき、どうすればよいか、自分には何ができそうか考えている。
- ・真剣に学習に取り組んでいる。

# 7 安全マップをつくろう

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：身の回りでの犯罪対策の理解、犯罪防止対策の理解と自分たちの役割について知る。

**2 生活安全**

## 7 安全マップをつくろう

**1** 犯罪が起りやすい場所や場面をさけるために、どんなことができるでしょうか。

**2** 犯罪が起りやすい場所

**3** 犯罪は、次の①～③のようなところで起りやすいといわれています。

**4** これをもとにして、わたしたちの身の回りの地域の安全マップをつくって、どうすれば安全になるのかを考えてみよう。

**5** 地域の安全マップ

**6** 地域の家を調べたり、写真を撮ったりするときは、必ず許可を待ちましょう。

**7** 「子ども110番の家」は、折り紙の星を貼ったところだよ。

下級生にもわかるようにしたいね。写真を貼ったらどうか。

インタビューしたことは、ここにまとめよう。

指導・活動の目安  
学習 15分、安全マップづくり活動 1～2時間

防犯教室の前後など

協力 警察、スクールガード、地域の住民など

工夫 児童書p.16～21を一連の学習として取り組むなど

かんれん 保健（けがの防止）

## 指導の要点・留意点

- 1 地域での犯罪被害の現状を今までの学習で理解し、安全な行動をしようとする意欲が養われている。ここでは、高学年として、防犯における自分たちでできることを考えて、防犯の「安全マップ」づくりに取り組む。
- 2 ここで挙げた公園、アンダーパス（地下道）、住宅街について、なぜ起りやすいのか考える。
  - ・公園：誰でも出入り自由、垣根で見えにくい、日陰が多い、ごみ散乱。
  - ・アンダーパス（地下道）：薄暗く、人目につきにくい。落書き、ごみの散乱。
  - ・住宅街：夜道で街灯が切れている。住宅で人がいても、見えにくい箇所ができています。
- 3 犯罪が起りやすい場所や場面がどのような概念かについて理解する。児童書 p.20 の①～③について、確認する。加えて、落書きやごみが多い箇所は、人の目が向けられていないことを示す。
- 4 下級生にも伝えることを意識して活動をする。児童書 p.16～19 ページの内容も踏まえて作成を計画する。
- 5 つくり方の例を挙げている。計画、準備、検討、まとめ、活用など、児童の自主的な活動を促す。ワークシートに記入するとよい。また、保健「けがの防止」と関連して作成することもできる。単に危険なところを探すのではなく、「なぜ犯罪が起りやすい場所か」の理由に合ったところを探すことが大切である。例えば、「前に事件があったところ」では、事例探しでし

がなく、「犯罪が起りやすい場所」の理解が深まらない。

- 6 マップを作成するにあたり、人権、プライバシーの観点から、住宅の位置や個人特定ができない写真の撮影をする配慮ができるようにする。撮影時は許可を得るようにするが、情報モラルに関する指導と合わせて行う。
- 7 グループでの作成例を示している。模造紙に作成する場面であるが、付箋・シールの使用、ICT 機器を使用したプレゼンテーション資料の作成もできる。タイトル、どのツールを使用するのかなど児童に選択させてもよい。また、下級生にどう伝えるのかについても併せて考えるようにする。

### 【評価の観点】

- ・犯罪が起りやすい場所の条件を押さえている。
- ・犯罪が起りやすい場所がどんなところかを踏まえ、実際の場所で、それらを考えたり判断したりしている。
- ・友達と協力し、積極的に考えながら活動をしている。

# 8 電話やインターネットの危険

- 学習目標：犯罪被害被害の防止、情報社会における危険から身を守るとともに、不適切な行動をしないようにする。
- 学習内容：電話対応の仕方、スマートフォンやタブレットなどでのインターネットの使用の仕方、利用の約束やきまりについて知る。

**8 電話やインターネットの危険**

1 電話に出るときやインターネットを使うときは、注意が必要です。どんなことでしょうか。

2 知らない人から電話がかかってきたとき

3 電話対応の仕方

4 電話がかかってきたとき

5 自分自身のスマホでの対応について

6 インターネットや通信をするアプリなどの安全な利用

7 SNSなどでの写真や動画の掲載

8 加害者にならないために

9 電話やインターネットの利用について

指導・活動の目安  
15～20分

夏休みや冬休みの前など

協力 ICT支援員など

工夫 情報の学習と関連させてもよい。

かんれん

## 指導の要点・留意点

- 1 保護者のスマホ携帯率が高くなり、家庭での固定電話設置率が減少している一方で、児童自身のスマホ携帯率が増えている。情報にまつわる犯罪と情報モラルの正しい理解について、電話対応の仕方とインターネットとアプリの使用の仕方について学習する。
- 2 児童書 p.22 ①～③の場合について、自分で対応を考える。ワークシートに自分の考えを記入したり、友達の意見も聞いて、よいと思った意見を記入したりしてもよい。
- 3 電話対応のとき、一人できるときの電話対応はなるべくしないようにする。留守番時の電話対応を家の人と決めておく。
- 4 電話がかかってきたことを、必ず家の人に知らせるようにしておくもよい。メモなどに記すことでもよい。
- 5 自分のスマホでの対応についても同様に注意する。
- 6 児童の、スマホやタブレットなどのインターネットを使用する機会が増えている。使用の仕方によっては被害やトラブルを招くことがあるため、注意事項をまとめている。「おうちで」マークを付している。家で使用することが多いため、家の人と考えさせてもよい。スマホなどの機器を持っていない、家のネット環境が整っていない場合などは指導時に配慮が必要である。
- 7 SNSなどでの写真や動画の掲載は簡単にできるが、著作権上の諸問題、撮影写真による位置情報の特定などによる悪用、個人情報の流出など、トラブルにつながる可能性がある。この他、課金の必要なゲーム、アプ

リの使用、サイトへの自分の個人情報の登録は、必ず家の人に相談するようにさせる。個人情報は何かを理解して、どんな危険があるのかを知り、安易に教えることのないようにする。よく考えずに課金などの決定ボタンを押す、個人情報の入力をするなど、トラブルが起きないように使用の約束を確認する。

- 8 ウェブサイトやSNS 上での書き込みについては、取り消すことができないことを理解する。ネットでの誹謗中傷の応酬などのトラブル、いじめなど人権侵害につながる恐れがあることを理解する。
- 9 SNS などでの写真や動画の掲載は簡単にできるが、著作権や肖像権の諸問題、撮影写真による位置情報の特定などによる悪用など、トラブルにつながる可能性がある。

### 【評価の観点】

- ・電話やスマホ、インターネットを使用するときの注意することを押さえている。
- ・電話やスマホ、インターネットの使い方の例を見て、どんな影響や危険があるかを考えている。
- ・普段の生活を振り返りながら、改善していこうと考えている。

# 1 歩行中の交通事故の防止

- 学習目標：道路環境において、適切な危険予測と危険回避ができるようにする。
- 学習内容：安全確認の重要性、飛び出しによる危険について知り、気を付けるべきことを考える。

交通安全 5年 指導資料

## 1 歩行中の交通事故の防止

歩行中の交通事故では、どんな原因が多いでしょうか。①

飛び出しをしてしまい、危険な目にあつたことはないかな？ 考える ②

③

交通事故の原因の多くは飛び出しています。 交通安全教室の前後など

交通安全の原因の割合 (7～12月、2019年)

原因	割合
飛び出し	約50%
信号無視	約20%
横断歩道以外での横断	約10%
その他	約20%

飛び出しが多いのは、どんなとき、どんな場面か、意見を話し合ってみましょう。 ④

どんなとき

どんな場面

⑤

飛び出しはまきそ事故のもと ⑥

飛び出しは、自分がけがをするだけでなく、他の人をまきそえにしてしまうことがあります。どんな大きな事故につながるかを、考えてみましょう。

よけて電柱にぶつかる

反対側を走っている自転車にぶつかる

⑦

ぶつかる事故につながる

後ろの車がよけて障害物にぶつかる

⑧

飛び出しをしないために、これからどんなことに気を付けようと思うか、書いてみましょう。

指導・活動の目安  
10～15分

交通安全教室の前後など

交通安全指導員など

工夫

かんれん 保健（けがの防止）

### 指導の要点・留意点

- 歩行中の交通事故の原因を理解して、さらに飛び出しをしてしまう原因について考える。
- 飛び出しによる危険な目にあつたことはないか振り返る。3つの場面が例示されているが、他の場面での経験があれば挙げさせてもよい。
- 交通事故が起こっている場所に注目させる。
  - ・T字路で友達と話しながら走って出てくる。
  - ・道路の反対側にいる友達に気づき、横断歩道のない場所とわかりながら、確認せずに渡ろうとする。
  - ・時間に追われ急いでいて、駐停車中の車の間を通過して、渡っている。
- 交通事故の原因のグラフは、負傷者数をグラフに表している。飛び出しが約半数を占め、信号無視、横断歩道以外の場所での横断などがある。
- 3つの場面から、場面と場所、そのときの当事者の心理状況から、事故の原因を考える。
- 飛び出しによって、自分がけがをするばかりか、巻き添え事故が起こることを知る。4つの絵からどんなことが起きているのか、それはどうすれば防ぐことができたのか、考える。ワークシートにまとめる。
- 突然飛び出す人、物、動物をよけるために、児童書で示したように下記のことが発生する可能性がある。
  - ・ハンドルを切り、ぶつかってしまう。
  - ・反対から来る自転車、歩行者、自動車などにぶつかってしまう。
  - ・急ブレーキを踏むことになり、後続車が衝突してし

まう。

- ・急ブレーキを踏むことで、後続車がそれをよけようとハンドル切り、塀などの建造物に衝突してしまう。
- 飛び出しをしてしまうときの状況や心理など、学習したことを踏まえ、これからの安全な行動につなげられるようにまとめる。

#### 【評価の観点】

- ・交通事故の原因として飛び出しが多いことを知り、その状況や心理などを押さえている。
- ・なぜ飛び出しをしてしまうのかを考えたり、話し合ったりしている。
- ・普段の生活で飛び出しをしないように気を付けようと決意している。

## 2 正しい道路横断

- 学習目標：さまざまな道路環境において、適切な危険予測と危険回避ができるようにする。
- 学習内容：信号機のある道路やない道路での正しい通行や横断の注意、標識の種類とその意味を知る。

**2 正しい道路横断**

**1** 横断歩道・信号機のある道路や、交通安全施設のない道路では、どんなことに注意して横断すればよいでしょうか。

**2** 横断歩道・信号機のある交差点で横断するときは、どんなことに注意が必要かな？

**3** 歩行用の信号が青のときは、斜めに安全かな。

**4** 車両用の信号が赤のときは、すぐに歩行用の信号は青になるかな。

**5** 交通安全施設のない道路での横断  
横断歩道や信号が近くにない道路では、必ずそこを横断しなければなりません。車が近くにいるからといって横断することは危険です。特に、ななめ横断によって事故が多発しています。  
ななめ横断が危険なのはなぜかな。

時速40kmのとき、9秒間で100m進みます。

ななめ横断は、正しい横断でないのもちろん、まっすぐわたるのに比べて横断している時間も長くなります。車がまだ近くにいると思っても、わたりきる前に車が来てしまいます。

道路を横断するときには、どんなことに注意したらよいか、まとめてみましょう。

**6** 道路標識の意味を知っている？  
道路標識は、歩行中や自転車乗用中などでも守らなければならない道路のきまりを示しています。

**7**

止まれ STOP	歩行者通行止め	歩行者横断禁止	自転車通行止め	車両進入禁止
一時停止	歩行者専用	自転車専用	横断歩道	横断歩道・自転車横断帯
ふみきりあり				

指導・活動の目安  
10～15分

交通安全教室の前後、道路の通行で課題が見られたときなど

警察、交通安全指導員など

通学路にある信号、道路標識の写真撮って活用するなど

保健（けがの防止）

### 指導の要点・留意点

- 横断歩道・信号機のある交差点、交通安全施設のない道路での横断の仕方について、適切な横断の仕方、安全確認の仕方を学習する。
- さまざまな交差点があることを確認する。2つの場面において、自分のいる位置、信号機の状態、車の動き方などに着目して、注意事項を考える。
- 目の前の歩行者用信号が青になっても、自分の進行方向右側から左折してくる車、進行方向反対車線から右折してくる車、左右から直進してくる車などがいる可能性がある。信号だけで判断して行動せず、左右の確認が大切である。車の進行指示器や運転者の顔など注視しながら、横断することが必要である。
- 車両用信号が赤のとき、何を注視すべきかについて、考える。信号は赤だが、右折矢印信号が点灯しているため、右折車は走行している。歩行者用信号は赤のままとなることに気づく。車両用信号だけで判断してはいけない。
- 交通安全施設のない場所での横断は、急いでいるときのほか、横断歩道が遠いと感じるために近くを渡ろうとしてしまうときなどに起こる。自動車が遠くにいるように思っても、図のように歩行者が斜めに渡り、自動車が接近してくるような場合、渡り切る前に自動車が接近することが考えられる。また、運転者は前方に注意を払っているため、斜めから迫ってくる人や自転車、物が見えにくくなる。自転車でも同様である。
- さまざまな道路環境での正しい横断をするための注

意の仕方を考える。ワークシートを使用してもよい。

- 標識については例示の他に、「見てみよう」二次元コード（QRコード）から実物の写真を見ることができ。意味や色分け、形の意味などについて、調べてもよい。

#### 【評価の観点】

- 信号機のある交差点やない交差点での正しい通行の仕方について理解している。また、標識の種類とその意味を知っている
- 信号機を見るだけで判断して渡ることや、斜め横断がなぜ危険なのかについて考えている。
- 学習したことを普段の生活に生かそうとしている。

## 3 ふみきりの横断

- 学習目標：踏切の横断におけるきまりを理解し、安全な横断ができるようにする。
- 学習内容：非常ボタンの取り扱い方、立ち入りや妨害の危険な使い方について知る。

## 4 夜間の歩行

- 学習目標：自動車の運転者の視界について理解し、夜間の安全な歩行ができるようにする。
- 学習内容：夕方や夜間などと安全な歩行の仕方（服装・反射材）について知る。

指導・活動の目安  
各5～10分

交通安全教室の前後など

協力 鉄道会社の人、警察など

工夫

かんれん 保健（けがの防止）

### 指導の要点・留意点

- 踏切の横断での待機と渡り方について、注意することを確認する。踏切事故は、自分の命のみでなく、電車乗客などの命にも影響をもたらすことを理解し、安全な横断を心がけるようにする。
- ①～⑤について確認する。自分の普段の行動とも照らして、危険な行動をしていないか確認する。
- 解答としては、①○ ②○ ③× ④○ ⑤○となる。児童用の答えについては、「見てみよう」二次元コード（QRコード）から見るができる。
- ワークシートで、安全な渡り方について、チェックしてもよい。危険な立ち入りや妨害についても触れるとよい。
- 非常ボタンは、踏切支障報知装置のこと。非常ボタンを押すと、運転士に危険を知らせることができる。人や車などの立ち往生、その他危険と判断した場合には、早い段階で非常ボタンを押すことが大切である。警報器の近くに設置されている。
- 踏切での安全施設として、警報機、遮断機、停止線、踏切支障報知装置などを紹介してもよい。
- 自動車の運転者からどのように見えるのかを理解して、夕方や夜間に自分が注意することに気づくようにする。
- 昼間と夜間の見え方の違いについて、次の観点で考える。見えている人数や物、光っているもの、持ち物などは見えているか、服装の色は関係しているか。
- 昼間はよく見えているのに、夜間は見えなくなっているものがあること、夜間運転者から見えていないことで危険度が増していることに気づく。
- 「見てみよう」二次元コード（QRコード）によって、神奈川県警察のウェブサイトが参照できる。
- 靴や帽子、キーホルダーなど自分の持っている持ち物にも付いていることを知る。例として、工事作業員の安全ベスト、安全ヘルメット、自転車の反射器などを挙げてもよい。また、服装の色によっても、見えにくくなることに気づく。夜間、自分の存在を示すことができるので、身を守るためにも有効である。
- ワークシートに記入するとよい。

### 【評価の観点】

- ・安全な踏切の渡り方を理解している。
- ・踏切の横断について、絵を見ながら正しいかどうか考えている。
- ・学習したことを生活に生かそうとしている。

### 【評価の観点】

- ・明るいときと暗いときの見え方の違いを押さえている。
- ・明るいときと暗いときで、見えるものや見えにくいものなどと安全の関係について考えている。
- ・学習したことを生活に生かそうとしている。

# 5 自転車の危険な乗車やマナー

- 学習目標：自転車の安全な利用の理解を深め、安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：自転車の危険な乗り方や、乗車マナーと安全の関係について考える。

指導・活動の目安  
10～15分

いつ 自転車交通安全教室の前後、自転車の乗車で課題があったときなど

協力 警察、交通安全指導員など

工夫

かんれん 保健（けがの防止）

## 指導の要点・留意点

- ① 自転車の危険な乗り方や、交通規則やマナーを理解して、安全に乗車ができるようにする。
- ② 普段の自分の乗り方が危険な乗り方であることを認識していない場合もあるので、思い出してチェックするようにする。
- ③ 「見よう、やってみよう」二次元コード（QRコード）の参照で、「自転車安全利用五則」を示している。下に挙げる例は、自転車安全利用五則や危険運転行為を参考に掲載している。
- ④ ワークシートでも、同様にチェックできるので、交通安全教室や夏休みなどの前に確認するとよい。
- ⑤ 子どもの自転車事故では、被害者となるだけでなく、事故によっては加害者となることもある。けがを負わせてしまうことの重大さを感じ、運転者としての責任を認識し、安全な乗り方をする意識の向上につなげる。ワークシートに感想を書いてもよい。
- ⑥ 自転車の駐輪の仕方について、適切な場所に置く必要がある。まずは絵を見て考える。人に迷惑がかかる行為が事故につながる可能性があることを理解する。
- ⑦ 児童書 p.31 の各場面でのそれぞれの気持ちや、どのようにすればよかったのかについて考える。
  - ① 塾の建物前。歩道を占領し、点字ブロック上に、自転車が置かれている。
  - ② 商店街の規制を無視して、自転車で並列走行をしている。歩行者の合間をぬって、ジグザグ走行している。

どんな危険につながるか、ワークシートに記入してもよい。

- ③ TSマーク（自転車向け保険）は、傷害保険と賠償責任保険、被害者見舞金（赤色TSマークのみ）が付いている（付帯保険）。「TS」は、TRAFFIC SAFETY（交通安全）の頭文字をとったものであり、TSマークには、青色マーク（第一種）と赤色マーク（第二種）があり、賠償内容が違っている。自転車安全整備店にて、自転車の点検整備（有料）を受けると、TSマークを貼付してもらうことができる。（以上、日本交通管理技術協会の資料を参考）

### 【評価の観点】

- ・自転車の安全な利用や危険運転行為及び運転者としての責任を押さえている。また、駐輪や乗車のマナーを押さえている。
- ・自転車の危険な乗車の仕方や周囲に迷惑のかかる自転車利用の仕方をもとに、危険な理由や迷惑な理由を考えている。
- ・運転者としての責任を認識し、安全かつよいマナーで自転車を利用しようとしている。

# 6 自転車の安全な乗り方

- 学習目標：自転車の安全な乗車や点検・整備について理解し、交通規則を守って安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：自転車に関わる交通規則、定期的あるいは乗車前の点検の仕方について知る。

交通安全
みんなの安全 5年

## 6 自転車の安全な乗り方

**1** 自転車に乗るときの交通規則を知っていますか。

**2** 次のことができていますか、ふり返ってみよう。

**3** 歩行者専用信号機にしよう。

**4** 「歩行者・自転車専用」の信号にしよう。

**5** 「自転車および歩行者専用」の標識があるところは、車道寄りを行く。

**6** 必ず、指定されたところを走行する。

**7** 自転車にも合図がある。歩行者や自動車に知らせるためであるが、小学生は片手運転になるので無理に行う必要はない。

**8** 日ごろから自転車の点検をしているかな？

自転車の事故を防ぐためには、安全に走行することだけでなく、乗る前に自転車の点検と手入れをしておくことが大切です。

**9** 点検するところ ★正常だったら、□に○をつけよう。

<b>ブレーキ (前)</b> 前ブレーキをかけたまま、前へおしても前輪が回らないか。	<b>ハンドル</b> 曲がっていないか。 くらくらしないか。	<b>サドル</b> またがって両足が地面に着くか。 ぶくぶくしないか。
<b>ブレーキ (後)</b> 後ブレーキをかけたまま、ペダルをふんでも後輪が回らないか。	<b>ペダル、チェーン</b> またがつかないか。 ゆるすぎたり、きつすぎたりしていないか。	<b>ライト</b> 明るくつくか。 正面向いているか。
<b>タイヤ</b> 空気が適切に入っているか。 あそびすぎしていないか。	<b>ベル</b> よく音が出るか。 鳴らしやすい場所に付いているか。	<b>10</b> 点検をするときは、「ぶたはしゃべる」と見えるといいよ。
<b>反射鏡</b> よれていないか。 こわれていないか。	<b>11</b> 友達といっしょに、点検し合うのもいいよ。	

指導・活動の目安  
10～20分

自転車交通安全教室の前後など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫 年に1～2回自転車点検を行って確認させるなど

かんれん 保健 (けがの防止)

### 指導の要点・留意点

- 1 道路交通法により、自転車は自動車と同じ車両に分類されている。自転車に関わる交通法規があり、自転車を対象とした罰則も数多くあることを理解する。
- 2 4つの場面について、普段の自転車の乗り方について振り返る。ワークシートに記入するとよい。
- 3 自転車に乗るときは、自動車と同じ左側通行となり、車両用信号機に従う。
- 4 歩行者用信号機でも、「歩行者・自転車専用」として標識がある場合はその信号に従う。
- 5 自転車及び歩行者専用の標識があるところでは、歩行者に注意しながら、車道寄りを走行する。常に歩行者の安全に配慮した乗車をしなくてはならない。ベルを鳴らしておしよけて通ろうとしたり、歩行者すれすれで通ろうとしたりせず、下りて押して歩くようにする。歩行者の妨害をしてはならない。なお、子ども(13歳未満)が自転車に乗るときは、歩道を通行することができる。
- 6 歩行者と自転車通行帯が分離している場合は、必ず指定場所を通行する。
- 7 自転車に乗っているときは、さまざまな合図がある。歩行者や自動車に知らせるためであるが、小学生は片手運転になるので無理に行う必要はない。
- 8 定期的に、あるいは乗車前に、点検と手入れを行う必要性を考える。点検の仕方を理解して、自主的に行うようにする。ワークシートに記入するとよい。家で定期的な点検をするよい(「おうちで」マーク)。
- 9 故障中の自転車、手入れされていない自転車に乗ることが事故を起こす危険性を増すことを理解する。点検と手入れは家で行うため、家の人とチェックすることも考慮する。令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされた。家の人と一緒に自転車で出かけるなどの場合には、互いにヘルメットの確認も行うとよい。
- 10 4年生までに学習したことや日常の点検の経験を踏まえる。「ぶたはしゃべる」の合言葉で点検内容を理解し、いつでも行えるようにする。ワークシートに記入するとよい。
- 11 学校での交通安全教室を想定して、「友達」と一緒に点検し合うことを勧めている。

### 【評価の観点】

- ・自転車を利用するときはさまざまな交通法規に従わなければならないことを理解している。また、点検の内容や大切さを押さえている。
- ・生活を振り返り、交通法規に従った利用ができているか、従わずに利用するとどうなるかなどを考えている。
- ・進んで交通法規を守ったり、点検をしようとしていたりしている。



# 7 交通安全施設と交通規制

- 学習目標：交通安全施設の種類とその役割や、交通規制を理解し、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：信号機の種類とその役割、さまざまな道路施設とその役割、交通規制について知る。

みんなの安全 5年

## 7 交通安全施設と交通規制

**1** 交通安全施設や道路標識・標示などの意味を知っておく必要があるのはなぜでしょうか。

**2** 信号機について、知っているかな？

**3** 他には、どんなものがあるかな？

**4** 交通安全施設はほとんど改良されています。例えば住宅地の近くなどでは、自動車と人の事故が起こりにくいように、自動車を走りにくくした道路（コミュニティ道路）などがあります。また、押しボタン式信号機も、大きく押しやすいボタンのものがあります。このように、人が安全に歩ける町づくりが進められています。

**5** 次の①～④の場面では、どこが正しくないかな？正しくないと思うことを書いてみよう。

**6**

**7**

**8**

**9**

**1** 交通安全施設や道路標識・標示などの意味を知っておく必要があるのはなぜでしょうか。

**2** 信号機について、知っているかな？

**3** 他には、どんなものがあるかな？

**4** 交通安全施設はほとんど改良されています。例えば住宅地の近くなどでは、自動車と人の事故が起こりにくいように、自動車を走りにくくした道路（コミュニティ道路）などがあります。また、押しボタン式信号機も、大きく押しやすいボタンのものがあります。このように、人が安全に歩ける町づくりが進められています。

**5** 次の①～④の場面では、どこが正しくないかな？正しくないと思うことを書いてみよう。

**6**

**7**

**8**

**9**

指導・活動の目安  
5～15分

交通安全教室の前後など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫 バリアフリーやユニバーサルデザイン、SDGsなどの学習と関連づけるなど

かんれん 保健（けがの防止）

### 指導の要点・留意点

- 道路にある交通安全施設には、どんなものがあるかを知り、その役割を理解する。また道路標識や標示による交通規制を理解する。
- まずは4つの写真を基に、信号機の違いを考える。ワークシートを使用してもよい。
  - 「歩行者・自転車専用」：自転車は、自動車と同様に車両用の信号や標識に従わなくてはならないが、この標示がある場合は、それに従わなくてはならない。
  - 「押しボタン式」：ボタンを押したときにだけ、車両用信号を赤色にして、歩行者用信号を青色にする。
  - 「自転車専用」：自転車専用の信号機。
  - 「スクランブル式」：歩車分離式信号の一つで、すべての車両を停止させて歩行者を横断させることができ、さらに歩行者の斜め横断を可能としている。
- ガードレール、カーブミラー、点字ブロック、エスコートゾーンの4つの写真をもとに、どんな施設があるか考える。ワークシートを使用してもよい。
- コミュニティ道路とは、車道狭窄、ハンプなどを設置し自動車の速度を落とした走行をすることで、自動車交通の安全を確保するもの。歩行者用信号機では、ボタンの大きさの改良、音響装置を付ける、高齢者のことを考えた青延長用押しボタン設置など、信号機のバリアフリー化が進んでいる。
- 児童書 p.35 ①～④の4つの場面で、交通規制に従った行動がとれているかどうか、考える。追加で、どん

なことが起こりうるかを考えさせるのもよい。

- 横断禁止の標識が設置されている道路を、渡ろうとしている。
- 一時停止の標識が設置されているところで、止まって安全確認をせずに通行している。
- 自転車及び歩行者専用の標識があるが、自転車通行帯を歩行者が並列で歩いている。
- 歩行者専用の歩道で、自転車で通行している。

### 【評価の観点】

- さまざまな交通安全施設と交通規制の意味を理解している。
- さまざまな交通安全施設や交通規制が何のためにあるのか、考えたり話し合ったりしている。
- 学習したことを生活に生かそうとしている。

# 8 自動車の性質

- 学習目標：自動車の性質を知り、死角と停止距離、内輪差を理解し、危険予測と危険回避ができるようにする。
- 学習内容：自動車の死角と停止距離、内輪差について知る。

指導・活動の目安  
10～15分

交通安全教室、夏休み前など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫

かんれん 保健（けがの防止）

## 指導の要点・留意点

- ① 自動車の性質を理解して、自分で危険予測と危険回避をして、交通事故の防止ができるようにする。
  - ② 自動車の死角、停止距離、内輪差について、言葉を知っているかどうかを振り返る。4年までの安全学習や5年保健「けがの防止」で学習している場合は、思い出すように促す。
  - ③ 自動車の死角の図を見て、運転者からは見えない部分があることを知る。図は、乗用車であるが、大型車などになれば範囲が広がる。駐停車中の自動車に近づくことの危険性を認識する。
  - ④ 運転者からの死角を想像して描く。ヒントとして、自動車ミラーの見え方を参照する。児童書縮刷上（上記）に解答を示している。また、解答は「見てみよう」二次元コード（QRコード）にて参照することができる。
  - ⑤ 死角をなくすための、自動車のミラーの見え方の例を示している。車体によって見え方はさまざまであり、運転席に座った状態では、窓から下の外側は見えていない。ミラーを運転者が確認しても、死角はあることに注目する。死角の多くなるトラックでは、助手席側ドアの安全窓（ナビウインドウ、セーフティウインドウなど）によって確認ができるようになっている。
  - ⑥ 前後左右が見えにくくなるが、最も後方が見えにくい。これを少しでも補うために、車の後方の映像を映すバックカメラが取り付けられた自動車が増えている。技術の発達で見えるところは増えているが、目視できない場所があることに変わりはないこと、複数のことを同時に確認できないことなどに注意する。
  - ⑦ 警察庁によれば、運転中前方30mに子どもが飛び出してきた場合、時速50kmでは衝突を回避できるが、時速60kmでは衝突するとされている。速度と停止距離の関係についても補足するとよい。
  - ⑧ 車両が交差点で左折するとき、前輪と後輪の軌跡に差が生じ、自動車に巻き込まれる事故が起こることを理解する。大型車になればなるほど、内輪差が大きくなるため、交差点では自動車から離れ、歩行時、自転車乗車時の停止位置を下げるようにする。
- ワークシートに記入するとよい。
- 【評価の観点】**
- ・自動車の性質を知り、死角、停止距離、内輪差を押さえている。
  - ・自動車の死角を具体的に考えるとともに、停止距離や内輪差が、安全にどう関わっているか考えている。
  - ・関心を持って学習に取り組んでいる。

# 1 地震のひがい

- 学習目標：地震発生時の被害，二次災害を理解し，安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：地震災害時の被害，その危険に対する心構え，地震の震度と揺れ方について知る。

教科書ページ 38-39 の内容を要約します。

**1 地震のひがい**

地震はいつ起こるか分かりません。ひがいをできるだけ小さくするために、地震について知っておきましょう。

地震では、どんなひがいが起きるのかな？

① 建物がおぼれる、こわれる  
② 山くずれ

③ 2016年 熊本地震  
2018年 北海道胆振東部地震  
2011年 東日本大震災  
1995年 阪神・淡路大震災

④ 津波  
火災

⑤ 津波に対する心得

⑥ 地震の震度と揺れ方

震度0	震度1	震度2	震度3
人は揺れを感じない。	室内で静かにしている人の中には、わずかに揺れを感じる人がいる。	室内で静かにしている人の大半が揺れを感じる。	室内にいる人のほとんどが揺れを感じる。
震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱
ほとんどの人がおどろく。寝ている人が起きることがある。すわり物、倒壊したおぼれ物がある。	ほとんどの人がおどろく。寝ている人が起きることがある。すわり物、倒壊したおぼれ物がある。	ほとんどの人がおどろく。寝ている人が起きることがある。すわり物、倒壊したおぼれ物がある。	ほとんどの人がおどろく。寝ている人が起きることがある。すわり物、倒壊したおぼれ物がある。
震度6弱	震度6強	震度7	震度8
ほとんどの人がおどろく。寝ている人が起きることがある。すわり物、倒壊したおぼれ物がある。	ほとんどの人がおどろく。寝ている人が起きることがある。すわり物、倒壊したおぼれ物がある。	ほとんどの人がおどろく。寝ている人が起きることがある。すわり物、倒壊したおぼれ物がある。	ほとんどの人がおどろく。寝ている人が起きることがある。すわり物、倒壊したおぼれ物がある。

⑦ マグニチュードと震度はちがう

マグニチュードは、地震のエネルギーの大きさを表す単位である。震度はある地点における、揺れの強さを表すものである。マグニチュードと震度の関係は、電球のワット数と明るさの関係に似ています。例えば、100ワットの電球をつけたら、明るさは、電球のワット数と同じくらい明るくなります。このとき「100ワット」がマグニチュードになり、位置によって変わってくる「明るさ」が震度ということになります。地震が起こったとき、マグニチュードの値は一つ、震度は0～7までの10段階あります。

- 🕒 指導・活動の目安 15～25分
- 🗣️ 防災訓練の前後など
- 🤝 消防署員など
- 🔧 工夫
- 📚 理科（地球と宇宙）

## 指導の要点・留意点

- 近年、地震が多く発生している。今までの地震による被害から、地震のときに起こる危険を理解し、被害をできるだけ小さくする行動がとれるようにする。
  - 地震の被害について、どんなことが起こるのか、考える。ワークシートを使用してもよい。
  - 写真によって被害を理解するようにしているが、恐怖を感じる児童への配慮には注意を払って指導する。
  - 地震による被害として建物の倒壊，地震の揺れによって起こる二次災害として土砂災害，津波，火災の様子を示している。
    - ・2016年熊本地震では最大震度7を観測した。熊本城をはじめ，多くの家屋の倒壊や地割れが発生した。
    - ・2018年北海道胆振東部地震では最大震度7を観測した。多くの山崩れが起こった。
    - ・2011年東日本大震災では，最大震度7を観測した。津波による被害をもたらした。
    - ・1995年阪神・淡路大震災では，当時日本で初めて最大震度7を観測した。揺れによって，建造物の倒壊，大火災を引き起こした。
  - 「津波に対する心得」については気象庁の資料を参考に取り上げている。この他，地震の発生時，揺れの後，日頃からの心得も確認しておくもよい。
  - 震度は，揺れの強さを示していて，10階級である。「気象庁震度階級関連解説表」を参考にしている。これによって，地震の揺れへの心構えをする。気象庁のウェブサイトでは，用語の解説，人の体感・行動，屋内の状況，屋外の状況，木造建物（住宅）や地盤などの状況などを詳細に示している。
  - 今までに起こった地震のマグニチュードと震度を調べてみるとよい。
  - ワークシートに記入するとよい。
- 【評価の観点】
- ・地震による被害，震度と揺れ方，震度とマグニチュードについて押さえている。
  - ・地震によって起こる被害がどんなものか，震度などと被害の関係について考えている。
  - ・過去の地震の経験を踏まえて考えている。

# 2 地震への対策

- 学習目標：地震への備えができるようにし、緊急地震速報を理解して、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：地震への家庭や外出時の備え、緊急地震速報とその後の行動について知る。

🕒 指導・活動の目安  
10～15分

🗣️ 防災訓練の前後など

🤝 消防署員など

🔧 家庭での備えを確かめたり、学習ののちに家庭で備えを見直したりする。

👨‍👩‍👧‍👦 かんれん

## 指導の要点・留意点

- 地震が発生した際、家庭や外出時の備えや行動によって、被害を小さくすることができる。それらの備えについて学習する。
- どこに着目して考えるかを説明する。ワークシートに記入するとよい。
  - ・置いてある物、家具。
  - ・壁に貼られているもの。
  - ・家具や家電の固定。 など
- 児童書縮刷上（上記）では、Aさんの家で対策を施した右の図上に赤丸をつけている。「見てみよう」二次元コード（QRコード）でも参照できる。
  - ・無造作に置かれたワゴン、入り口の柵を撤去して、逃げ口の確保をした。
  - ・壁に避難経路、避難場所、連絡先の掲示をした。
  - ・柵やテレビを固定し、揺れによる転倒防止をした。
  - ・荷物の置きっぱなしをやめ、避難通路を確保に努めている。テーブルの下の荷物を撤去して、揺れが発生したときに潜り込んで頭を保護できるようにしている。

あくまでも一例であるので、この他について、自分の家での対策を具体的に考える。
- テレビや携帯電話などの「緊急地震速報」によって、情報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかないといわれている。震源がごく近いときには、緊急地震速報が来る前に揺れが起こる場合もある。
- 緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れまで間に、身を守るための行動をとる必要がある。周りの人に声をかけながら「周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保する」ことが基本となる。各場所・各場面での行動について、ワークシートを使用してまとめてもよい。
- 他に、人が大勢いる施設でなどでは施設の係員の指示に従い、落ち着いて行動し、慌てて出入りに走らない。
- 非常用持ち出し品（袋）は、家の中の持ち出しやすい場所に置く必要がある。ワークシートを使用して、家族の人数などを考慮して、物や分量を決めておくようにする。年に1～2回、内容物や重さなどを確認しておくことが必要である（「おうちで」マーク）。

### 【評価の観点】

- ・家庭や外出時に地震が発生したときの備えと行動を押さえている。
- ・家庭や外出時に地震が発生したときの備えの例を、地震発生時に起こる被害を想定しながら考えている。
- ・日頃の備えの大切さを認識している。

# 3 さまざまな災害への対策

- 学習目標：風水害、豪雪、火山災害及び火災の危険と被害を知り、災害に対して安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：風水害、豪雪、火山災害の危険、火事の原因と対策について知る。

The lesson page is divided into two pages, 42 and 43. Page 42 (left) covers '1 風水害' (Typhoon and heavy rain) and '2 豪雪' (Heavy snow). It includes illustrations of flooding, landslides, and snow accumulation, along with text boxes explaining the dangers. Page 43 (right) covers '3 火山噴火' (Volcanic eruption) and '4 火事' (Fire). It features a bar chart titled '主な火事の発生回数 (2019年)' showing the number of incidents for various fire types. A large red 'X' watermark is overlaid on the right side of the page.

指導・活動の目安  
10～20分

防災訓練の前後など

消防署員など

工夫

社会（我が国の国土の地理的環境）、理科（天気の変化）

## 指導の要点・留意点

- 1 地震以外の災害のときに起こる危険や被害を理解して、被害を小さくできるように事前に対策を立てることができるようにする。
- 2 さまざまな災害の被害について、ワークシートにまとめてもよい。
- 3 風水害は、強風や大雨などによって洪水、高潮、土砂くずれ、竜巻、突風などを起こす。どんな被害が起こるかを考える。
- 4 集中豪雨ともいう。前線や低気圧などの影響によって、激しい雨が数時間にわたって降り続き、狭い地域に数百 mm の総雨量を記録するような記録的短時間大雨が近年多く発生している。台風や大雨のときの避難については、児童書 p.46～47 で学習する。
- 5 台風や大雨と同様に、大雪による災害も起こっている。雪崩による事故や、除雪中の転落事故などによる災害が起こっている。また、あまり雪が降らない地域での降雪は、路面凍結などによる交通事故や歩行中の転倒事故などが起こる。
- 6 火山噴火は、噴石、火砕流、融雪型火山泥流、溶岩流、火山灰、火山ガスなどを引き起こす。噴火警報、噴火警戒レベルなどの情報を入手し、事前に避難をしておくことが被害を小さくする。
- 7 火事の発生原因から、火事を出さない生活の仕方や、火事から身を守る方法を考える。発生原因の上位を示したグラフである。不注意によるものと故意の放火によるものが多い。火事の多くは対策によって防ぐこと

ができることを理解する。火事による死因としては、煙の吸い込みによる一酸化炭素中毒が挙げられる。

- 8 家での生活の仕方をもとに考える。グラフから、注意すれば防ぐことができるものを探し、考える。火遊びは絶対してはいけないことを再確認する。「燃焼の三要素」について理解する。物が燃えるためには、「可燃物」・「酸素」・「熱」の三つの条件が必要であるが、一つでも取り除くことができれば防火につながる。
  - 9 家の人と、消火器、住宅用火災警報器、地域にある防火水槽（消火用の水を貯める場所）などの確認をするとうい。
- ワークシートに記入するとよい。

### 【評価の観点】

- ・風水害、豪雪、火山災害の危険と被害を理解している。
- ・風水害、豪雪、火山災害の危険と被害を踏まえ、その対策を考えている。
- ・これまで見聞きした自然災害を踏まえて、関心を持って学習に取り組んでいる。

# 4 災害が起こったときのひなん①

- 学習目標：自然災害による被害を最小限に抑えるための避難と備えができるようにする。
- 学習内容：自助としてできることを知り、防災マップづくりを行う。

🕒 指導・活動の目安  
学習 10～15分、防災マップ作り 1～2時間

🗨️ 防災訓練の前後など

🤝 協力 消防署員など

🔧 工夫 地域の安全マップづくり（防犯）などの行い方と関連させることで事前学習を短縮できる。

👤 かんれん

## 指導の要点・留意点

- 1 災害時の安全な避難のために、備えることができるようにする。
- 2 家にいたときを想定して、自分の避難所と避難場所を確認する。（避難所と避難場所の役割について、調べる活動を入れてもよい。）
- 3 災害への備えは、「自助」「共助」「公助」の3つに分けて考える。「自助」はまず自分自身の身の安全を守ることであるが、家の人を含む。「公助」は市町村や消防、県や警察など公的機関による救助や援助となる。自分でできることを考えて、ワークシートにまとめてもよい。
- 4 家の人と防災会議などを持ち、決めておくことも必要であるが、自分でできる備えの例を示した。他にも考えてみる必要もある。
- 5 避難場所を3種類示している。災害の規模などにより避難場所を決めておく必要がある。広域避難場所は、指定緊急避難場所といわれ、自治体が指定したものである。一時避難場所は、一次避難場所とされている地域もある。文字どおり、危険から逃れるために一時的に避難するための場所である。津波避難場所は津波浸水のビル、タワーなどとなり、津波避難施設ともいう。「津波注意」の標識、「津波避難場所」「津波避難ビル」などのマークが目印となる。津波は、高台へ避難することが最優先で、「津波避難ビル」などは、避難が間に合わないときなどに活用する。ワークシートに記入するとよい。
- 6 「見てみよう」二次元コード（QRコード）で、国土交通省「ハザードマップポータルサイト」を参照できる。自分の住んでいる地域の詳細情報を入手して、備える。また、国土交通省「防災ポータルサイト」を参照できる。「身の守り方」として、さまざまなウェブサイトが紹介されている。
- 7 グループで地域を決めて調査し、マップづくりとする。グループで、地震、洪水などテーマを決めてもよい。ワークシートでは調査時のメモ用紙を用意している。地域の方に調査する際はお礼を伝えること、住宅などの写真を撮るときは許可を得ることを指導する。マップは模造紙に表現する方法、ICT機器を活用してまとめる方法など、選択して作成する。
- 8 防災マップの例は、日本損害保険協会『第16回「ぼうさい探検隊マップコンクール」』入選作品である。作成時の参考にされたい。

### 【評価の観点】

- ・地震のときの避難場所への避難方法や確かめ方を押さえている。
- ・避難場所などの確認を踏まえ、考えたり話し合ったりしながら防災マップづくりを行っている。
- ・友達と協力して学習に取り組んでいる。

# 5 災害が起こったときのひなん②

- 学習目標：自然災害による被害を最小限に抑えるための避難と備えができるようにする。
- 学習内容：自然災害発生時の情報の入手の仕方、警戒レベルと避難行動について知る。

**5 災害が起こったときのひなん②**

安全にひなんするためには、正しい情報の入手が大切です。災害についての情報は、どんなものがあるでしょうか。

次災害の情報を知っているかな？

① ② ③

④ ⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

警戒レベル	ひなん行動など	情報の種類
警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報、大雨特別警報 など
警戒レベル4	速やかに危険な場所からひなん先へひなんしましょう。	避難指示、避難指示(緊急)、土砂災害警戒情報 など
警戒レベル3	ひなんに時間がかかる人(高齢者や乳幼児など)とその家族等はひなんしましょう。その他の人はひなんの準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始、洪水警報、大雨警報 など
警戒レベル2	ひなんに備え、自らのひなん行動を確立しましょう。	洪水注意報、大雨注意報 など
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意報

⑦ ひなんがおくれないように、正しい情報を入手しないといけません。

⑧ 「必ず自分からひなんしよう」

⑨ あなたの「防災のちがひ」を書いてみましょう。

指導・活動の目安  
10～15分

防災訓練の前後など

協力

工夫 情報が最新のものとなるよう、気象庁や内閣府のウェブサイトなどを参照して指導する。

かんれん 社会（我が国の国土の地理的環境）、理科（天気の変化）

## 指導の要点・留意点

- ① 災害時の安全な避難のために、正しい情報を入手し、備え、適切な行動ができるようにする。
- ② 防災情報として、身近な例を挙げている。まずは見聞きしたことのあるもの、知っているものがあるかどうか振り返る。
- ③ 緊急地震速報、大雨特別警報、台風予想進路、避難指示、津波警報は、テレビ、ラジオ、携帯電話、パソコンなどでどれも入手できる。内容や入手方法については、調べて備えておく。防災行政無線については、地域設置されていて、住民にサイレンや情報などが放送され、周知される。ワークシートにまとめることもできる。
- ④ 台風や大雨、大雪は、ある程度の予測が可能である。これらは天気予報などで伝えられている。火山活動は監視が行われており、これによって噴火警報、噴火警戒レベル、降灰予報などの情報を発信している。
- ⑤ 「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府）では、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるという方針が示された。これに沿って、自治体や気象庁などから発表される防災情報を用いて、住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記した防災情報が提供されることとなった。
- ⑥ 上記ガイドラインや気象庁の資料を参考にして、警戒レベルの5段階に沿って、避難行動、および情報の種類をまとめている。避難の目安としたい。特に台風や

大雨は、数日前から準備を整えられることから、時系列で状況の変化に対応してどのように避難行動をとるかを決めておくことが望ましい。

- ⑦ 「見てみよう」二次元コード（QRコード）で、気象庁「防災気象情報と警戒レベルとの対応について」が参照できる。
- ⑧ 「自分は大丈夫」と感じてしまうことを「正常性バイアス」という。率先避難者となって避難することは、その人の命だけでなく、その避難行動を見て避難した人の命も守ることができる。
- ⑨ 災害による被害を最小にとどめるための、自分の「誓い」を立てる。クラスで共有して、新たな気づきができるようにする。

### 【評価の観点】

- ・安全に避難するための正しい情報の入手の仕方や備え方を知っている。
- ・安全に避難するための正しい情報の入手の仕方や備え方を踏まえて、具体的な安全の誓いを立てている。
- ・調べた情報を生活に生かそうとしている。

# ひなん訓練・防災訓練

# 安全の学習のおわりに

- 資料：避難訓練や防災訓練の意義を理解し、自主的な訓練に参加して、災害安全に関する知識を高める。
- 内容：学校での避難訓練の意義と理解、地域における防災に関する活動への参加について知る。

指導・活動の目安  
5～10分

防災訓練、避難訓練の前後

消防署員、保護者・地域住民など

工夫

特別活動「避難訓練」

## 指導の要点・留意点

- 1 学校での避難訓練は、年間を通じて数回にわたり計画的に実施されている。火事や地震だけでなく、あらゆる場面を想定して行われている。学校等の立地条件や校舎の構造等に十分考慮された避難訓練の実施が求められている。また、家庭や地域社会と連携して、防災訓練も行われることもある。
- 2 4年生までで何度も体験し身に付けた適切な避難の仕方を思い出し、訓練に参加する。
  - ・避難経路を確認し、覚える。
  - ・避難の約束を理解し、実行する。
  - ・緊急放送の意味を知り、適切な避難をする。
 「真剣に取り組む」ことの大切さについても指導する。ここでは、火事するとき、地震のときとして、時系列に沿って（タイムライン状に）縦に並べている。
- 3 いずれの際にも、「おかしも」（おはしも）を基本に行動ができるようにする。ワークシートで訓練後の振り返りをしてよい。
- 4 地域ぐるみの防災訓練には積極的に参加し、いざというときのために知識や行動の仕方を学んでおく。災害時は、地域、学校などの連携が重要となることを理解する。訓練では、災害を疑似体験する（起震車、防災館体験、フィールドワークなど）、災害を想定した訓練（吹き出し、応急手当、避難所体験など）が行われる。

また、「防災運動会」を開催している地域がある。担架リレー、バケツリレーなどゲーム性を持たせ、楽

しみながら災害時の対応を身に付けられるため、子どもからお年寄りまで参加ができる。学校が避難所になっている場合は、地域住民と合同の避難訓練を行うことも検討したい。

## 【評価の観点】

- ・避難訓練の意義を理解している。
  - ・避難訓練がなぜ大切か、訓練ではどのように行動をしなければいけないかについて考えている。
  - ・真剣に訓練に参加している。
- 5 1年間の学習したことを振り返る。自由に記入させる。児童の吹き出しによって、具体的な例を示しているので、参考に記述させるとよい。振り返る際に、友達と話し合いながら記入して発表させてもよい。
  - 6 6年生に向けて、学校生活に限らず、毎日の生活において、健康で安全に過ごすための意欲を向上させることをねらいとする。自由に記入させるが、できるだけ具体的に記入することを促したい。



# 年間指導計画例（1年～3年）

\*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

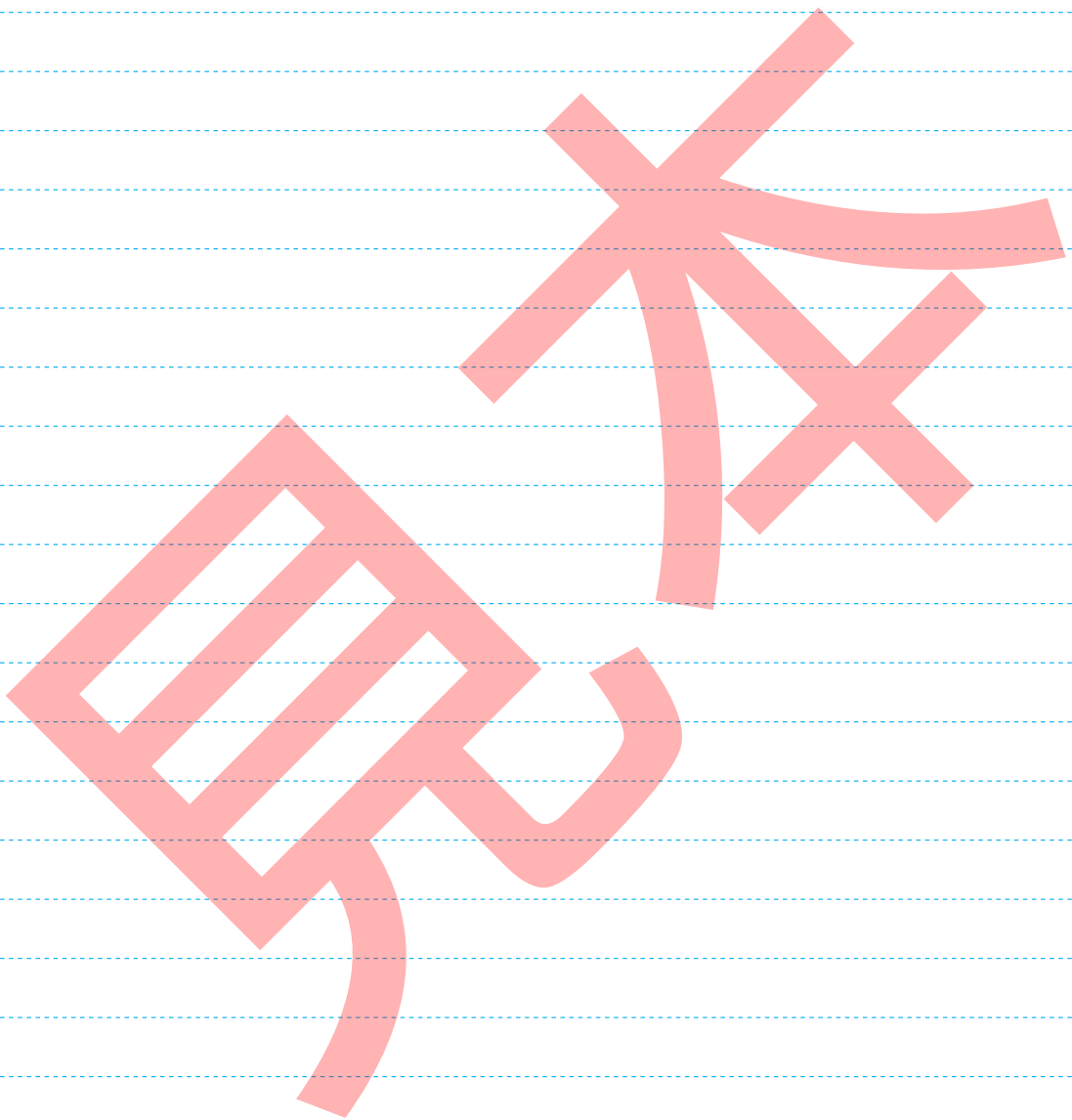
	1年		2年		3年	
月	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	1年生になりました	1. 学校へかようみち 2. どうろのあるきかた 3. どうろのわたりかた 4. ふみきりのわたりかた 5. きんきゅうじどう車がきた	毎日を楽しくすずすために	1. 新学ぎがはじまりました 2. 学校でのすぢし方 3. けんこうに気をつけよう	毎日を楽しくすずすために	1. 新学期が始まりました 2. 毎日の生活 3. 病気や熱中しょうから身を守る
	交通安全	1. あぶないよとび出し 3. じてん車にのるとき				
5	1年生になりました	6. よりみち・みちくさ	生活安全	1. 学校でのやくそく 2. 学級園づくり 3. 楽しいうんどう場 5. あぶないよ	生活安全	7. はんざいから身を守るために① 8. はんざいから身を守るために② 9. はんざいから身を守るために③
	生活安全	1. 学校しらべ 2. いろいろなところで				
	交通安全	2. 雨の日のあるきかた				
6	1年生になりました	7. 学校でつかうようぐ 8. みんななかよし 9. びょう気に気をつけよう	交通安全	5. 雨の日のとう下校	生活安全	1. 学校での事こやけが 2. けがをしたら
			災害安全	4. 雨や風が強いとき		
7	生活安全	3. 学校でのやくそく① 4. 学校でのやくそく②	交通安全	1. 道をわたるとき① 2. 道をわたるとき② 6. 自てん車にのるとき① 7. 自てん車にのるとき②	交通安全	3. 自転車の乗り方① 4. 自転車の乗り方②
8・9	災害安全	1. 火じやじしんなどのさいがい 2. ひなんのしかた	災害安全	2. 地しんがおこったとき① 3. 地しんがおこったとき②	災害安全	1. 地しんがおこったとき 2. 地しんや火事にそなえて 3. ひなんの仕方
10	生活安全	5. 学校ですぢすとき 6. ともだちといっしょ 7. そうじのしかた	災害安全	1. 火じがおこったとき	災害安全	4. さまざまな自然さいがい 5. 日ごろのそなえ
11	生活安全	8. ちゅういしてあそぼう 9. じこがおきたとき	生活安全	4. そうじのとき	生活安全	3. 学校の外で 4. 家の近所での事こやけが
12	生活安全	10. あぶないめにあわないために① 11. あぶないめにあわないために②	生活安全	6. あぶないめにあわないために① 7. あぶないめにあわないために②	生活安全	5. 家の中での安全 6. 事こやあぶないめにあったら 資料：気をつけて楽しく使おう —スマホやインターネット—
1	交通安全	4. バスやでん車にのるとき	災害安全	5. 雪がふったとき	交通安全	1. 町の中や道路で 2. 天気の良い日
2		資料： 気をつけてたのしくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	3. ふみきりをわたるとき 4. とび出し 8. バスや電車にのるとき	交通安全	5. 安全を守る道路ひょうしき 6. 自動車の合図
3		※2月までに取り扱えなかつた内容を配当する。		資料： 気をつけて楽しくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	7. 乗り物を利用するとき

## 年間指導計画例（4年～6年）

\*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

	4年		5年		6年	
月	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	毎日を楽しくすすために	1. 安全な登下校 2. 1日の生活 3. 心の健康と安全 4. 感染症・熱中症から身を守ろう	毎日を楽しくすすために	1. 新学期が始まりました 2. 規則正しい生活 3. 感染症や熱中症から身を守ろう 4. みんな仲よく	毎日を楽しくすすために	1. 今日から最上級生 2. 規則正しい生活と安全 3. みんな仲よく
5	生活安全	5. はんざいから身を守るために① 6. はんざいから身を守るために②	生活安全	5. 犯罪から身を守るために① 6. 犯罪から身を守るために②	生活安全	1. 下級生をけがや事故から守る 2. 学校の施設や設備 3. けがをしたら
6	生活安全	7. はんざいから身を守るために③ 8. スマホやインターネットで気を付けること	生活安全	7. 安全マップをつくろう 8. 電話やインターネットの危険	生活安全	4. 犯罪から身を守るために① 5. 犯罪から身を守るために②
7	交通安全	3. 自転車の安全な乗り方① 4. 自転車の安全な乗り方②	交通安全	5. 自転車の危険な乗車やマナー 6. 自転車の安全な乗り方	生活安全	6. 安全マップをつくろう 7. インターネットでの安全
8・9	災害安全	1. 火事が起こったとき 2. 地しん	災害安全	1. 地震のひがい 2. 地震への対策 3. さまざまな災害への対策	災害安全	1. 火事と安全な行動 2. 地震と安全な行動
10	災害安全	3. さまざまな自然災害 4. 災害が起こったら 5. 日ごろのそなえ	災害安全	4. 災害が起こったときのひなん① 5. 災害が起こったときのひなん② ひなん訓練・防災訓練	災害安全	3. 自然災害による被害 4. 防災会議を開こう 5. さまざまな警報・情報 6. 放射線と安全
11	生活安全	1. 学校でのけが 2. 授業中のけが 資料：けがの手当	生活安全	1. 学校の事故調べ 2. 学校でのけがをなくすために	交通安全	1. 交通事故「0」を目指して 2. 道路標識の役割と意味 3. ふみきり事故をなくすために 4. 夜間や雨の日の歩行
12	生活安全	3. 給食やそうじのときのけが 4. 道路はきけんがいっぱい	生活安全	3. 安全のために知っておこう 4. 遊びや家の中での危険	交通安全	5. 自転車での通行の仕方 6. 自転車の危険な乗車
1	交通安全	1. 道路の標識と標示 2. 交通事故の原因	交通安全	1. 歩行中の交通事故の防止 2. 正しい道路横断	交通安全	7. 自転車利用のマナー 8. 自転車の点検と整備
2	交通安全	5. 自動車に気を付けて① 6. 自動車に気を付けて②	交通安全	3. ふみきりの横断 4. 夜間の歩行	交通安全	9. 自動車による交通事故を防ぐために① 10. 自動車による交通事故を防ぐために②
3	交通安全	7. 乗り物を利用するとき 8. 交通事故をふせぐためのしせつや取り組み	交通安全	7. 交通安全施設と交通規制 8. 自動車の性質		

 NOTE





小学校安全教育副読本

## みんなの安全5年 指導資料

制作：株式会社Gakken

2024年3月版

この指導資料について、株式会社Gakken及び著作権者からの許可なく、掲載内容の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷するなど、第三者の利用に供することを禁止します。